

Tokushima

2019

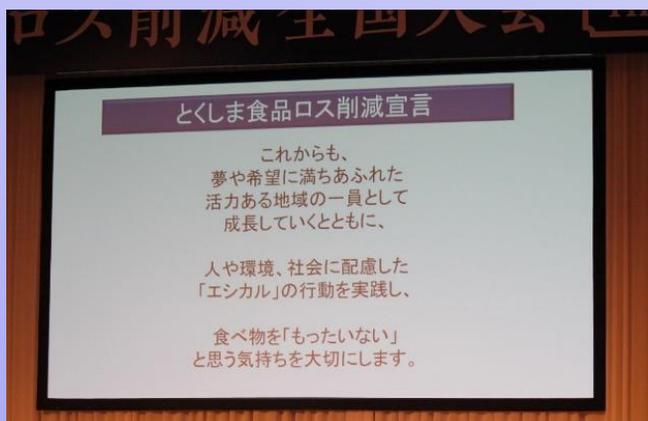
冬

臨時号

- 1 消費者庁の徳島移転の取組
- 2 G20消費者政策国際会合の開催
- 3 トピックス
食品ロス削減全国大会in徳島の開催ほか
- 4 プロジェクト
消費者志向経営推進シンポジウム ほか
- 5 全国展開に向けて
- 6 お知らせ



新次元の 消費者行政・消費者教育取組紹介



第3回食品ロス削減全国大会in徳島

1 消費者庁の徳島移転の取組

国勢調査（大正9～）
（初）大阪府でも人口減少

東京一極集中
東京圏への転入超過

明治開闢以来初
政府関係機関！地方移転

◆政府関係機関の地方移転推進

- 消費者庁等の「徳島への全面移転の実現」に向け“拳県一致”で推進 H27.8.31 国に提案

徳島からの提案の背景

◆働き方改革の推進「第4次産業革命」先進県

- **全国屈指の光ブロードバンド環境**
 - ・CATV世帯普及率90.7%全国1位
 - ・コールセンター、データセンターが集積
21社28事業所 1300名雇用(H30.8現在)

- **AI要約サービスの活用** 満足度 91%
 - ・定例記者会見、県議会議事録をAI要約

- **葉っぱビジネス「いろいろ」**
 - ・タブレット端末を駆使して
受発注（**モバイルワーク**）



- **「サテライトオフィス」の進出**
 - ・半数の市町村へ（**テレワーク**）
13市町村64社（R1.12時点）



◆全国に先駆けた消費者行政

・消費者教育の取組実績

- 幼・小・中・高校における
消費者教育実践校の指定



- 「消費者大学校・大学院」卒業生や
「**くらしのサポーター**」等の豊富な人材
・行政と消費者を結ぶサポーター450名が活動中

- 条例設置による「**食品表示Gメン**」等の
食の安全・安心の取組



◆H29.7.24

消費者庁・国民生活センター 「消費者行政新未来創造オフィス」開設！

- 消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点
- 国が出先機関ではなく
政策創造部門を地方へ！

「新オフィス」の機能・業務

◎消費者庁

- 「新未来創造プロジェクト」の推進
- 「働き方改革」の実施



徳島県庁10階
新未来創造オフィス

◎国民生活センター

- 教育研修
- 先駆的商品テスト



研修の様子（徳島市内）

自治体からの職員派遣

- | | | | | |
|---------------------------------------|----------------------|--------------|----------------|----------------|
| 徳島県内 | 四国 | 関西 | 九州 | 東北 |
| ・徳島市
・鳴門市
・吉野川市
・勝浦町
・板野町 | ・香川県
・愛媛県
・高知県 | ・兵庫県
・鳥取県 | ・福岡県
(H31-) | ・秋田県
(H30-) |



- | | |
|----------------|----------------|
| 東海 | 徳島県内 |
| ・愛知県
(-H30) | ・阿波市
(-H30) |

◆H29.6.26

新オフィスに隣接

「とくしま消費者行政プラットフォーム」設置

- 「新オフィス」の
活動サポート拠点
- 産・学・官の連携の拠点
- 働き方改革の拠点
テレビ会議、フリーアドレス等



全国から視察
延べ1,431名
(R1.11.30現在)

◆新次元の消費者行政・消費者教育の定着

- モデルプロジェクトの全県展開
- 成果を全国発信

◆我が国の「消費者行政の進化」や 「地方創生」に貢献

- 徳島での取組みの「共感の輪」を全国に！

◆R2年度「消費者行政新未来創造戦略本部」開設！

1 消費者庁の徳島移転の取組

◆R1.6.21 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定

消費者行政新未来創造オフィスの「機能の充実」と「規模の拡大」を見据えた「**新たな恒常的拠点**を2020年度に発足させる」との方針が決定されました。

“消費者庁については、2017年7月に徳島県において新たに開設した「消費者行政新未来創造オフィス」において、徳島県を実証フィールドとした新たな分析・研究プロジェクト等を実施する取組を進め、成果をあげてきた。この成果を踏まえた同オフィスの機能の充実と規模の拡大を見据え、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた恒常的な拠点を2020年度に発足させるために必要な調整を進め、消費者行政を進化させるとともに地方創生に貢献していくことを目指す。”

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」より引用

◆R1.8.19 「消費者庁 新未来創造戦略本部」発足の発表

新たな恒常的拠点は「**消費者庁 新未来創造戦略本部**」として発足することを大臣が来県し発表

徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトを引き続き実施することに加え、新たに「**消費者政策の研究**」や「**国際業務**」を行うことが発表されました。

また、首都圏における大規模災害発生時のバックアップ機能を担うとともに、働き方改革の拠点としても位置づけられています。



宮腰前大臣が来県し発表

「消費者庁 新未来創造戦略本部」の業務・体制イメージ

徳島県による全面的な協力 / 消費者行政の進化に大きく貢献 / 地方から国際的な情報発信

消費者庁 新未来創造戦略本部

1. 全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点

- ◆徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトを引き続き実施
 - ・見守りネットワークの効果分析 等

国内外の産官学民による、新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造及び発信・交流の拠点

2. 消費者政策の研究拠点

- ◆消費者政策の中核的な役割を果たす研究部門として、学術機関・関係学会等と連携しながら、研究を行う
 - ・認知症と消費者被害に関する研究 等

国際消費者政策研究センター

- ・消費者政策の研究
- ・国際共同研究 等

3. 新たな国際業務の拠点

- ◆新たに必要性が高まっている国際業務（国際交流・国際共同研究等）を行う
 - ・国際比較法研究 等（※2019年9月に「G20消費者政策国際会合」を徳島県と共催）

組織体制等

- ・参事官に代わって現地を総括する戦略本部の次長として審議官を置くことを検討

4. 非常時のバックアップ機能

- ◆首都圏における大規模災害発生時のバックアップ機能としても位置付け

- ・機能の充実と併せて規模の拡大を目指す
 - ※消費者庁、地方公共団体、企業、学術機関からの客員研究員も含めた多様な人員構成とし、人材交流・人材育成の拠点としても位置付け

5. 消費者庁の働き方改革の拠点

- ◆フリーアドレス、ペーパーレス、テレワークの促進等、働き方改革を引き続き推進

- ・これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務（国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備等）は東京で行う（2016年まち・ひと・しごと創生本部決定を引き継ぐ）

国民生活センターは、全国的に地方開催研修を拡充するとともに、徳島県にふさわしい研修については、引き続き徳島県内で開催商品テストは必要に応じて徳島県内を実証フィールドとして活用

- ・引き続き、徳島県知事の強力なリーダーシップの下、徳島県による全面的な協力を得る

2 G20消費者政策国際会合の開催

G20消費者政策国際会合取組報告

G20消費者政策国際会合 —デジタル時代における消費者政策の新たな課題—

セッション1. 急速な技術革新への政策適応

セッション2. 国際連携への強化

セッション3. デジタル時代における製品リコールの効果の向上

セッション4. 紛争解決と被害救済への新技術の活用

セッション5: 持続可能な開発目標達成における

消費者行政担当部局の役割

セッション6: デジタル時代における脆弱な消費者の保護

徳島セッション: 若年者(未成年)に対する消費者教育の推進

参加者の総評

「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマに、世界38カ国・地域・国際機関を中心に約300名が一堂に会し2日間にわたる白熱した議論が展開されました。

G20消費者政策国際会合は余りにも密度が濃く示唆に富む2日間でした。世界の人と連携し、つながりあうことで、諦めかけていたデジタル時代の未来に希望を持たせてくれた時間でもありました。



一般社団法人
日本エシカル推進協議会
会長 中原 秀樹

徳島から世界へ、そして未来に向けて、持続可能な社会発展のための消費者政策や消費者教育についての議論が発信された2日間でした。

徳島の消費者政策や消費者教育は、今回の国際会合を機に、より高いステージへとステップを進めることが求められます。今後は、国際会合を通して培った人的ネットワークや情報、知見を土台として、地方自治体だからこそできるグローバルな消費者政策のネットワークの拡大やルール作り、徳島がリーダーシップを発揮することを期待してやみません。



四国大学短期大学部
教授 加渡いづみ



セッションの様子(徳島セッション)



県立徳島商業高校の生徒による
取組発表(徳島セッション)



県立城西高校の生徒による
藍染め体験(スタディツアー)

お二人の総評や
G20消費者政策国際会
合の様子は、特設サイ
トで御覧いただけます。



G20消費者政策国際会合
特設サイト

3トピックス | 徳島から全国へ、そして世界へ！

「第3回食品ロス削減全国大会 in 徳島」の開催(R1.10.30)

国、地方公共団体、事業者、消費者等の様々な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進する契機とするため、「食品ロス削減全国大会in徳島」を開催しました。

県内の企業・学校の事例発表、基調講演、トークセッションを通じ、エシカルの視点を持ち、食品ロス削減の取組をみんなで進めていくことの重要性を学びました。

最後に、会場の全員で「食品ロス削減を推進し、美しく魅力あふれる環境を次世代に継承していくこと」が宣言されました。

日時 令和元年10月30日(水) 13:00~16:30

場所 徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール

主催 徳島県、徳島市、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

共催 環境省、農林水産省、消費者庁



エシカル消費を実践・「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」の締結(R1.10.30)

<(株)セブンイレブンジャパン・徳島県社会福祉協議会・徳島県>

令和元年10月30日(水)、株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、徳島県社会福祉協議会及び徳島県との間で「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結いたしました。

協定は、セブン-イレブン各店舗での改装時等に発生する在庫商品の一部を、徳島県社会福祉協議会へ寄贈し社会福祉貢献活動に役立てるものです。

寄贈された商品は、生活困窮者の支援や支援団体の活動に役立てられます。

この協定に基づき、令和元年12月6日(金)、1回目の商品寄贈が行われました。



栄養成分表示等に関するプロジェクト成果報告会(R1.11.28)

令和元年11月28日(木)、実証フィールドの中心となった藍住町の合同庁舎において「栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育プロジェクト」の成果報告会を開催し、多数の皆様にご参加いただきました。

消費者の皆様は、栄養成分表示を活用し、より健康的で豊かな食生活を実現していただくことを目的とし、多くの関係機関と連携した事業内容と、その成果を活用した消費者教育の取組について報告がなされました。



報告会の様子は、ケーブルテレビでも放映予定です。

エーアイテレビ(藍住・板野地区)
R2.2.16、2.17(1日6回放送)
6:30/10:00/12:30/
15:00/19:30/22:30

3 トピックス | 大臣視察等

大臣視察・政策提言 (H28.9.14~R1.9.26)

H30.9.1 安倍総理

総理発言

- ◆「フィールドワークがしっかりとでき、分析しながら、成果・果実を全国展開する非常にいい流れができた、と思っている。」
- ◆「徳島にオフィスができて、良かったということを徳島の皆さんにも実感していただき、いいチャレンジだったと思えるようにしていただきたい。」

R1.9.26 衛藤大臣

「東京の消費者庁と徳島に設置される消費者庁新未来創造戦略本部が車の両輪となって、消費者行政を進めていける体制を頑張って作ってきたい。」

R1.5.31 麻生副総理

「消費者庁の移転は、非常にいい方向に進んでいるのではないかな。」

H31.1.20 岸田自民党政調会長

「10年前に大臣として関わった経験があるが、10年間で中身も取組もこれだけ進化したと、改めて感激した。」

H30.6.2~3 福井大臣

「消費者教育で進歩が顕著だ。一人ひとりの生徒が育っていると感動した。オフィスについては課題はない。今やるべきことを徳島でも東京でもやっていくことに尽きる。」

H31.1.9/ H30.10.18 宮腰大臣

「今年9月上旬、消費者政策国際合会を徳島市において、県との共催により開催したい。」(H31.1.9)

H29.8.24 江崎大臣

「知事が非常に熱心に感じた。消費者行政や消費者教育に対する熱意は、徳島が(全国で)一番ではないかな。」

H30.10.7 石田公明党政調会長

「中央省庁の地方移転のモデルケースをつくるのが重要。徳島での取組が試金石となる。成功例となるよう協力したい。」

H29.8.14 二階自民党幹事長

「地方の意気込みが満ちあふれている。初の試みを成功させるために懸命の努力を誓いたい。」

H30.6.30 河野大臣 (H28.7.6) (H27.12.14)

「いろいろな成果が次々と発表されている。テレビ会議システムを使えば、徳島に居ながら、東京の会議に出席できるため、移転しても対応は可能。」(H30.6.30)

H28.12.3/9.14 松本大臣

「徳島県の熱意を感じた。この熱意を3年後まで持ち続けてほしい。神山町での取組は、働き方改革を進める上で大変参考になった。」



とくしま消費者トラブルLINE相談の実証実験開始

消費者行政新未来創造オフィスでは、若者のコミュニケーションツールとして定着しているSNSを活用した消費生活相談の実現可能性を検討しています。今般、徳島県において、無料通信アプリ「LINE」を活用した相談対応が試験的に実施されることとなりました。

<実施内容>

- 運営主体:公益社団法人 全国消費生活相談員協会
- 対象:徳島県内にお住まいの方
- 実施期間:令和元年12月16日(月)~令和2年1月18日(土)
(毎週火曜日及び日曜日、12月29日(日)~1月3日(金)、1月13日(月・祝)を除く)
- 相談時間:16:00 ~ 20:00
- 相談内容:消費者トラブル全般(契約トラブル、製品やサービスによる事故)



消費者トラブルのLINE相談始めます!

とくしま消費者トラブルLINE相談

2019年12月16日(月)~2020年1月18日(土)
平日(火曜日は休み)及び土曜日(12月29日~1月3日、1月13日を除く)
相談時間 16時~20時 詳細は裏面を

ネット通話
マルチ商法
ワンクリック詐欺
悪質サイト

困ったときは、一人で悩まずLINE相談へ!

LINEにGO!!

まだ登録はごちや

消費者庁

・・・全国展開に向けて進んでいるプロジェクト・・・

① 成年年齢引下げを見据えた「若年者向け消費者教育」

-8-

県内全高校等で消費者庁の教材を活用した授業を実施。これを受け、国も全国の全ての高校で授業を推進

② エシカル消費の普及

-12-

消費者、事業者、行政が一体となり、エシカル消費普及を強力に推進

③ 高齢者等の消費者被害防止の「見守りネットワークの構築」

-18-

県内全市町村に設置が完了。市町村見守りネットワークを支援

④ 公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

-22-

県及び全市町村での窓口整備が完了。企業・団体での窓口設置を推進

⑤ 消費者志向経営の推進～サステナブル経営～

-25-

「とくしま消費者志向経営推進組織」を設置。消費者志向自主宣言企業を拡大中

⑥ 子どもの事故防止

-28-

関係者による「ネットワーク会議」を設置。各地で普及啓発や研修会を実施

⑦ 食品ロスの削減

-30-

食品ロス量の計測等の実証、セミナーやエコクッキング教室の開催

⑧ 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

-31-

プロジェクトで作成した教材や実践マニュアルを活用した取組の推進

⑨ 食品に関するリスクコミュニケーション

-32-

リスクコミュニケーションの効果的な手法の開発と実証

⑩ シェアリングエコノミーの実証実験等

-33-

H30年度からの新プロジェクト。民泊の実証実験等を実施

⑪ 国民生活センター教育研修

-33-

徳島独自の研修では、プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報を発信

⑫ 国民生活センター商品テスト

-35-

徳島県民をモニターとした商品テストの実施(H30年度は健康食品の品質調査の実施)

4 プロジェクト | ①若年者向け消費者教育

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

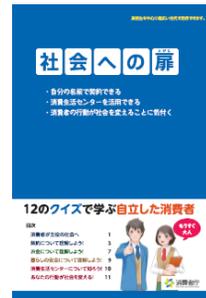
①若年者向け消費者教育

改正民法H30.6.13可決

成年年齢 18歳に引下げ(2022年4月1日施行)

18、19歳の若年者が未成年者取消権を喪失することで悪徳業者の標的とされ、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、それらの被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育の推進が必要となっております。

そこで、教育委員会と連携し、県内の高校を対象に消費者教育を重点的に推進します。



動画はこちら



H29年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業実施
平成29年度、徳島県内の全ての高校等（公立・私立・定時制課程含む高校・特別支援学校・高等専門学校）計56校に対し、「社会への扉」を活用した授業を実施
- ◆「社会への扉」活用促進に向けたデモンストレーション授業を実施・HP等で公開
- ◆高校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定
- ◆授業実践報告会を開催



H30年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業を継続実施
- ◆「社会への扉」の活用事例集作成・公表
- ◆中学校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆徳島発「中学生向け消費者教育教材」を作成（H31.3月完成）
- ◆「社会への扉」を活用した研究授業を拡大（徳島商業高校・城南高校）
- ◆授業実践報告会の拡大開催（H31.3.14開催）
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定・検証
- ◆生徒フォローアップアンケート調査を実施、定着度合を検証



R元年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業を継続実施
- ◆生徒・教員アンケート、フォローアップアンケートの実施・公表
- ◆「特別支援学校(主に高等部)における消費者教育の在り方に関する意見交換会」発足(R1.6.7)
- ◆小学校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆「社会への扉」を活用した公開研究授業の開催(R1.11.21)
- ◆地方消費者フォーラムin徳島の開催(R2.1.28)
- ◆公開研究授業(徳島発「中学生向け消費者教育教材」を活用)の開催(R1.11.28)
- ◆徳島発「小学生向け消費者教育教材」の作成(R2.3月完成予定)
- ◆成年年齢引下げに向けたリーフレット等の作成



授業実践報告会の様子



成年年齢引下げに向けたリーフレット

全国展開

「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、令和2年度までに全ての都道府県、全高等学校等で「社会への扉」を活用した授業の実施を目指して働き掛けを行う。

教育委員会との連携

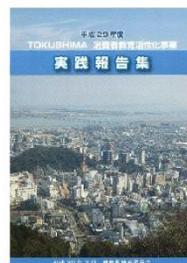
消費者暮らし政策課
(知事部局)



◎現任教員の配置

- 県消費者情報センター
 - ・研修生1名
 - ・平成15年度～
- 消費者暮らし政策課
 - ・職員1名
 - ・平成29年度～

教育委員会



◎消費者教育研究実践校

- ・平成25年度～
- ・累計：R1まで45校

◎「エシカル消費」リーディングスクール

- ・平成29年度～
- ・H29：2校 H30：+1校 R1：1校

◎高校における「エシカルクラブ」

- ・平成29年度～
- ・H29：12校 R元年度に全公立高校で結成
- ・H30：28校

消費者庁作成教材「社会への扉」全高校での授業展開について

H30.3.13◎授業実践報告会 意見交換会での配付資料

1 教育委員会との間での意思決定

(手順・時期の確認)

- ★ 注意) 教育委員会とは
施策推進の意思決定手順や時期が異なること。

□学校においては
年度当初に授業計画や学校行事を確定させている。
次年度の計画は、前年度から綿密なすり合わせが必要。

- 校長会での説明
 - ・年度当初の校長会において、
実施内容を伝達すること。
 - ・年間を通して随時情報を伝達し、
理解をいただくこと。

- 学校への依頼文書の作成・発出
 - ・アンケート実施・授業視察等には、
文書による依頼が必要。
 - ・誰から誰に依頼するのか等を十分検討し、
適切な文書を発出。

2 現場目線に立った教材の活用

- ★ 注意) 「社会への扉」を
そのまま授業で使うのではないこと。

□学校の特色や生徒の実態に応じて
授業展開ができるようにすべき。

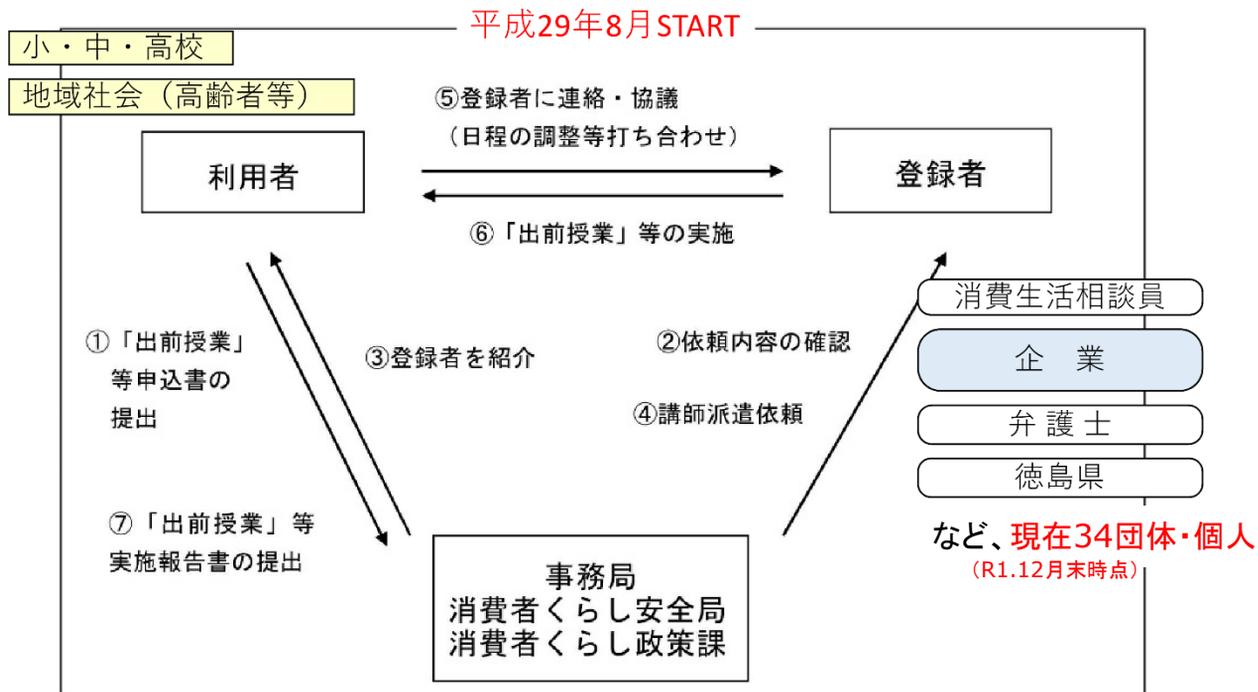
- ・授業内容や使用教材は、
学校・教員の裁量にまかせるべき。
- ・生徒の実態に応じて
教材をカスタマイズできることが望まれる。

- (要検討)
 - ¶教材をデータ化しパワポ等で活用しやすくする。
 - ¶随時、最新事例を提供できるようにすること。

- 学校へのきめ細かいフォローが重要。
 - ・学校からの問合せ等には、
教育委員会と情報を共有し対応する。
 - ・授業の方法について、
適切に情報提供やアドバイスを行う。

4 プロジェクト | ①若年者向け消費者教育

とくしま「消費者教育人材バンク」を開設しました！



(国) 若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム

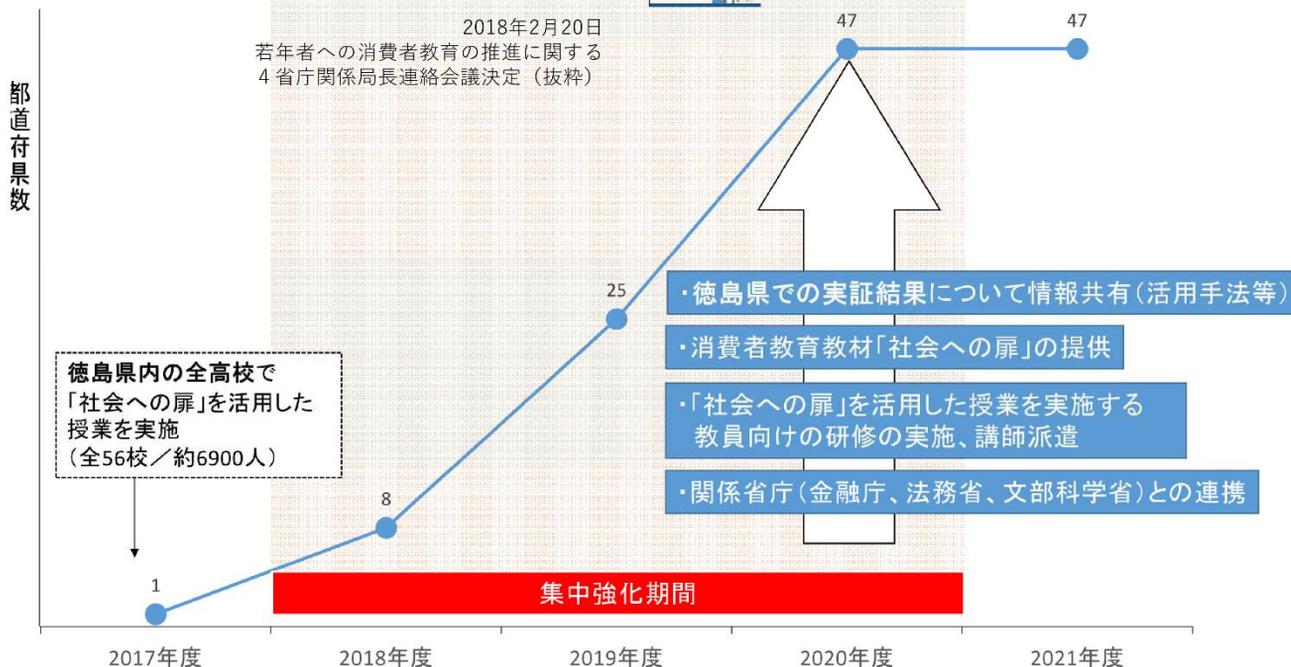
「社会への扉」を活用した授業の実施

⇒実践的な能力を身に付ける



目標

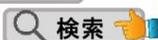
すべての都道府県で全高校で実施



消費者教育教材

「社会への扉」の徳島県における活用事例集

社会への扉 活用事例集



消費者庁は、消費者行政新未来創造オフィスのプロジェクトとして、若年者への消費者教育の推進を図るため、平成29年度、徳島県内の全ての高等学校等56校で、「社会への扉」を配付し、同教材を活用した授業を実施しました。

本事例集は、授業参観ができた20校（全日制、定時制、特別支援学校、高等専門学校）について、各先生が試行錯誤や工夫の上、実施された授業例を広く全国に紹介することで、全国の高校等における実践的な消費者教育の取組の参考にしていただくことを目的として作成したものです。先生によって教え方が違うように、「社会への扉」の活用方法は、それぞれの学校で異なり、多種多様であったところ、本事例集は活用方法の一例を示したものです。



本事例集の内容



《各授業の内容を紹介【事例1～20】》

- ・各授業の形式や流れなどを指導案のような形で紹介
- ・「社会への扉」の活用箇所や活用のタイミングを紹介
- ・授業実施者、授業を受けた生徒のコメントを紹介

事例
1～20

- ・家庭科で活用した事例（事例1～10）
- ・公民科で活用した事例（事例11～13）
- ・総合的な学習の時間で活用した事例（事例14）
- ・ホームルーム活動で活用した事例（事例15～16）
- ・外部講師による出前授業で活用した事例（事例17）
- ・特別支援学校で活用した事例（事例18～20）

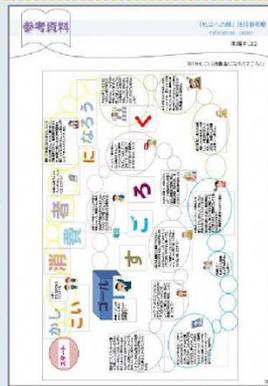


《「社会への扉」の内容順に沿って活用事例を紹介【事例A～E】》

- ・板書や写真、イラストなどを交えて、授業における「社会への扉」のアレンジ例を紹介

事例
A～E

- ・「消費者が主役の社会へ（P.1～2）」の活用事例（事例A）
- ・「契約について理解しよう！（P.3～6）」の活用事例（事例B）
- ・「お金について理解しよう！（P.7～9）」の活用事例（事例C）
- ・「消費生活センターについて知ろう！（P.10）」の活用事例（事例D）
- ・「あなたの行動が社会を変える！（P.11）」の活用事例（事例E）



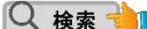
《ワークシート【参考資料】》

- ・各授業で使用したワークシートを紹介
- ・本事例集のほか、消費者庁のホームページ上にワード、エクセルなどのダウンロードできる形式で掲載

ワーク
シート

- ・18種類のワークシートを紹介（P.1～39）

消費者庁 社会への扉



4 プロジェクト | ②エシカル消費の普及

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて



動画はこちら

②エシカル消費の普及

「倫理的消費(エシカル消費)」は、国の消費者基本計画において「地域の活性化や雇用などを含む、人や環境、社会に配慮した消費行動」と定義されており、消費者が社会的課題の解決を考慮したり、課題の解決に取り組む事業者を応援したりしながら、消費行動を行うこととされています。

このため、市町村や大学、企業、地域等と連携し、「エシカル消費」の認知度向上や取組の支援など、県内外でのエシカル消費の普及推進やムーブメントづくりを行います。

H29年度

- 徳島県でのエシカル消費の意識調査
H30.2消費者庁調査 徳島での認知度**26.4%**
(H28.12類似の全国調査は6%)
- ◆ とくしまエシカル消費推進会議の設置
地方では初となる消費者・事業者・行政が一体となったエシカル消費の推進母体「とくしまエシカル消費推進会議」を設置
- ◆ エシカル自主宣言(20事業者)
宣言を行った事業者、団体、自治体へのヒアリング実施
- ◆ 消費者大学校大学院に「エシカル消費コース」を新設
- ◆ 高校にリーディングスクール設置・エシカルクラブ結成
- ◆ 「エシカル・ラボ in 徳島」の開催
- ◆ エシカル通信、ツイッターによる広報



エシカル・ラボ in 徳島



吉野川高校 エシカルカフェ

R1.6末時点
リーディングスクール:1校
エシカルクラブ:40校

H30年度

- 徳島県でのエシカル消費の意識調査 (H31年度まで毎年実施)
H30年度消費者庁調査 徳島での認知度**34.2%**
(H29年度調査より**7.8ポイント増加**)
- 先進的取組の事業者等へのヒアリングや事例集の作成
- ◆ エシカル自主宣言事業者の拡大
- ◆ 全国で先進的な取組を行う自治体や高校参加の「エシカル消費自治体サミット」「次世代エシカルフェス」開催



エシカル消費自治体サミット

【自治体サミット参加自治体・団体】

神奈川県 NPO法人フェア・プラス(京都府推薦)
鳥取県 徳島県 名古屋市 浜松市

【エシカルフェス参加校】

駿河総合高校(静岡県)、愛知商業高校、南陽高校(愛知県)
今治西高校(愛媛県)、倉吉農業高校(鳥取県)
城西高校、吉野川高校、城ノ内高校(徳島県)

- ◆ チラシや動画等、普及啓発用コンテンツの作成
- ◆ 「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」(通称:エシカル条例)を制定、記念講演会を開催
- ◆ 消費者大学校大学院「エシカル消費コース」カリキュラム拡充

R元年度

- ◆ 県内全公立高校へのエシカルクラブ設置を目指す
- ◆ エシカル・アワードによる優れた取組の顕彰
- ◆ エシカル自主宣言事業者の拡大(R1.11末時点 41事業者)
- ◆ 「徳島県消費者市民社会推進期間」に合わせた広報・啓発の集中強化
- ◆ エシカル消費自治体ミーティング開催
- ◆ 全国初「エシカル甲子園2019」開催(R1.12.27)

エシカル甲子園2019

大会概要

エシカル消費の推進、地域の活性化、環境の持続可能性の向上、消費者の権利の保護、事業者の発展の促進、社会の持続可能性の向上を目的として開催します。

大会の目的

エシカル消費の推進、地域の活性化、環境の持続可能性の向上、消費者の権利の保護、事業者の発展の促進、社会の持続可能性の向上を目的として開催します。

大会の日程

全国大会開催	6月16日
参加申込締切	6月10日
校舎審査開始	6月30日
全国大会開催	6月16日
全国大会締切	6月10日

12月26-27日(徳島県にて大会開催)

大会の趣旨

エシカル消費の推進、地域の活性化、環境の持続可能性の向上、消費者の権利の保護、事業者の発展の促進、社会の持続可能性の向上を目的として開催します。

大会の開催地

徳島県 徳島市 徳島県立徳島高等学校

大会の問い合わせ先

徳島県消費者市民社会推進課 徳島県立徳島高等学校

電話: 087-222-1111

メール: eco@pref.tokushima.jp

Web: www.pref.tokushima.jp/eco

主催: 徳島県消費者市民社会推進課

エシカル甲子園

全国展開

- 「エシカル・ラボ」を開催
平成28年度: 徳島県 / 平成29年度: 鳥取県、徳島県 / 平成30年度: 秋田県、山口県、京都府 / 令和元年度: 石川県、兵庫県、静岡県、富山県
- 取組事例の収集・公表

4 プロジェクト | ②エシカル消費の普及

認知度向上に向けた集中的な広報事業の展開

5月11日～5月25日は、「徳島県消費者市民社会推進期間」です。
また、毎年5月は消費者庁が定める「消費者月間」。そして「世界フェアトレード月間」でもあります。
これらを受けて、県では、4～6月をエシカル消費の集中的な広報・啓発強化期間とし、
地方誌や新聞、市町村の広報紙など、多くの皆さんにご協力いただき、幅広い広報事業を展開しました。
また12月には、「エシカルクリスマス」キャンペーンを実施しました。



Let's 「#エシカルクリスマス」 キャンペーン in 徳島

12月のクリスマスに合わせて商品を選択する機会が多くなる時期に合わせてSNSや映画館でのCMで啓発イベントを実施しました。



県内タウン誌や新聞をジャック！

県内のタウン誌や新聞折り込みで、エシカル消費について記事を掲載していただきました。
タウン誌の特集では、かわいい豚の三兄弟と、「エシカルってなあに？」というところから、身近な問題を中心に一緒に考えます。



掲載誌・新聞折り込み

- ◆CU、徳島人【6月号】
 - ◆SALALA【5月下旬号】
 - ◆あわわfree、Geen、WIREママ、タウトク【5月号】
 - ◆徳島新聞「地域の絆シリーズNo.16」
 - ◆県広報紙「県政だよりOUR徳島」
- その他県内市町村の広報誌でもエシカルについて取り上げてもらいました。



こんなにたくさんのタウン誌や新聞で記事を掲載していただきました！

「消費者まつり」とコラボレーション

5月12日は消費者まつりin四国大学！
「エシカル消費」をテーマにした講演などがあり、会場は盛況でした。
ブースでは、エシカルに関するパネル展示や、啓発グッズを配ったり、たくさん広報してきましたよ～！

子どもたちは熱心にお絵かきをしてきていました。



すだちくんもPRIに参加！

「#わたしのエシカルチャレンジ」 Twitter投稿キャンペーン

SNSを活用した広報では、キャンペーンを実施。
みなさんが取り組んでいるエシカルな工夫や習慣をツイートしていただきました。

寄せられた投稿をいくつかご紹介するね！身近なところから、気軽に始めてみましょう！



地元の野菜やお肉をおいしく・残さずいただく！

水筒(マイボトル)を持ち歩く！

エコマークなど認証マークのついた商品を買う！

#わたしのエシカルチャレンジ SNS投稿キャンペーン

抽選で20名様に「エシカル知ってる」から「エシカルやってる!!」へとくしまエシカルスイーツをプレゼント！

キャンペーン期間：令和元年5月11日から25日まで

※キャンペーンは終了しました。

4 プロジェクト | ②エシカル消費の普及

エシカル消費普及啓発コンテンツの制作

エシカル消費の普及啓発用「動画」「チラシ」「マンガ」を制作しました。
エシカル消費の普及に自由にお使いいただけます。

コンテンツのダウンロードは
こちらから(徳島県HP)



チラシ

子育て世代に



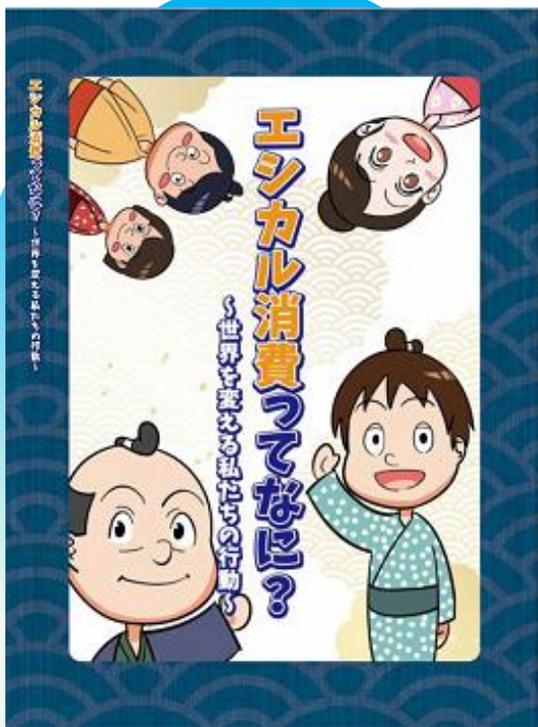
全世代に



高齢者に



動画



藍商人丁稚の金次郎(きんじろう)は、奉公先の一人娘の倫(りん)に一目ぼれ。心優しく思いやりにあふれた倫に想いを伝えるプレゼント選びのために、金次郎のエシカル消費の学びがはじまります…

YouTube「徳島県チャンネル」で配信中!
是非、ご視聴ください!



マンガ



4 プロジェクト | ②エシカル消費の普及

エシカル消費自主宣言

エシカルな商品・サービスへの「思い」や「取組」を消費者に分かりやすく伝えるために、事業者・団体から「自主宣言」を募集しています。

エシカル消費自主宣言 大募集!

より良い社会の実現に向けて、消費者の間で環境や社会・地域に配慮した消費行動「エシカル消費」への関心が高まっています。

あなたの会社や団体のエシカルな思い(宣言)やエシカルな取組を消費者や社会に対して広く情報発信するチャンスです!

地球環境への負荷が少ない商品・サービスの使用や提供
伝統産業や文化を守る商品・サービスの使用や提供
イベント等の開催によるエシカル消費の普及啓発
障がいのある方の力を引き出した商品・サービスの使用や提供
被験地の実情に響かせる商品の使用や提供
地方産生に貢献する商品の使用や提供

環境への配慮
人や社会への配慮
地域への配慮

優良事例については、県主催のイベント等での取組紹介や、表彰を行います

- 1, 石井町
- 2, (株)阿波銀行
- 3, (株)ヨコタコーポレーション
- 4, NPO法人あわ・みらい創生社
- 5, 医療法人徳松会
- 6, 徳島県立吉野川高等学校
- 7, 徳島県立城西高等学校
- 8, (有)ココカラハッピー
- 9, 板野町
- 10, 生活協同組合とくしま生協
- 11, 阿波ノ北方農園
- 12, NPO法人とくしま障害者就労支援協議会
- 13, JA夢市場
- 14, イタリアンジェラート ドルチェ
- 15, 徳島県 企業局
- 16, (株)日誠産業
- 17, (株)キョーエイ
- 18, NPO法人徳島県消費者協会
- 19, 障がい者就労支援センターかがやき
- 20, 阿波市観光協会
- 21, ショッピングプラザ アワーズ
- 22, おやつのお店 taberu.
- 23, (株)アゲイン
- 24, 学校法人 四国大学
- 25, 国立大学法人 鳴門教育大学
- 26, 徳島市環境衛生組合連合会
- 27, JA東とくしま
- 28, 徳島合同証券(株)
- 29, (株)喜多機械産業
- 30, リコージャパン(株) 徳島支社
- 31, saai dye studio (サイイ ダイ ステューディオ)
- 32, 板野町ふるさとづくり研究会
- 33, (有) NOUDA
- 34, 夏子いなか市
- 35, 上板町
- 36, 仲野産業(株)
- 37, (有)うずしお食品
- 38, 学校法人 徳島文理大学
- 39, 徳島県味噌工業協同組合
- 40, 有限会社サンコーファーマシー
- 41, 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

自主宣言はこちらから



とくしまエシカルアワード

「エシカル消費自主宣言」を行い、徳島県内のエシカル消費の普及推進に、顕著な功績のあった事業者および団体に対し、その功績をたたえ、広く表彰します。

令和元年度は2者が表彰されました!

● 株式会社 日誠産業

広島平和記念公園の折り鶴を再生し、商品化する「平和への想い」を繋ぐエシカルな取組を行う

● 特定非営利活動法人 あわ・みらい創生社

寄付付きシール「エシカル・シール」を考案し、子育て支援に取り組む



消費者市民社会の構築に関する条例 制定記念講演会

誰一人取り残さない公正かつ持続可能な社会構築を目的に、平成30年10月10日に徳島県消費者市民社会の構築に関する条例(通称:エシカル消費条例)が成立し、平成30年10月24日に施行しました。

通称:エシカル消費条例

【基本理念】消費者市民社会の実現に向けて

- ・消費行動や事業活動が及ぼす**社会、環境等への影響を自覚**
- ・人権尊重、環境保全等に**配慮した消費行動や事業活動**
- ・県、消費者、事業者が**相互に連携・協力**

【消費者市民社会推進期間】

毎年5月第2土曜日から**15日間を推進期間**とし、ふさわしい行事を実施

2018年度消費者支援功労者表彰
内閣総理大臣表彰
徳島県立徳島商業高等学校（全日制公立高校）

所在地：徳島市城東町1丁目4番1号
生徒数：808名（平成30年4月1日現在）
代表者：学校長 森本 泰造

～商業高校の強みを活かし、グローバルな視点に立った「エシカル消費」の実践教育を展開～

徳島商業高等学校について

徳島県立徳島商業高等学校は、明治42年に徳島商業学校として創立され、100年を超える歴史と伝統を持つ商業高校です。これまで、徳島県の商業教育の中核として、産業と文化の発展を担う人材の育成を目指した教育を実施してきました。文武両道を実践している活気ある学校です。平成27年度には、近年の科学技術の進展等に対応するため、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る文部科学省の事業「スーパープロフェッショナル」に、全国の商業学校の中では2番目に指定されています。

「エシカル消費」推進の取組み

徳島商業高校では、教科商業の学びを基盤として、商品開発・観光・情報ビジネス等様々な商業活動に挑戦する模擬会社を平成23年に立ち上げました。そして平成25年度からは、カンボジア-日本友好学園と連携したフェアトレード商品の共同開発に取り組むはじめ、学校運営費を支援しているとともに、グローバルな視点で「エシカル消費」を推進しています。



(1) 「フェアトレード商品」の開発

カンボジア-日本友好学園の生徒とテレビ会議や交流を重ね、商品開発のノウハウを教えることにより、現地の食材を活用した「ふれんじゅう」や「マンゴーアイス」等を開発しました。開発に向けては、地元や現地でのマーケティング調査や試食販売を重ねるとともに、カンボジア一州一品国際展示会に出展することで市場調査も行いました。



(2) 学校運営費を支援

カンボジア-日本友好学園では、生徒数の急増に伴い国からの補助金では、学校の維持管理が困難な状況です。「フェアトレード商品」を開発し、市場に流通させることにより、その収益で学校の教員を4名雇用することができました。



(3) カンボジア-日本友好学園との友好協定締結

カンボジア-日本友好学園との間で取り組んでいる活動は、文化庁に納められる映画になったり、JICAカンボジアのリーフレットの表紙に取り上げられるなどカンボジアの明日を描くプロジェクトとして、大きく期待されています。

平成27年12月14日に在カンボジア日本大使館において、本校とカンボジア-日本友好学園は友好協定を締結し、徳島とカンボジアの絆をさらに深めています。

(4) 現地生産加工場の建設

カンボジア-日本友好学園と共同開発した「フェアトレード商品」の量産体制を整えるための生産加工場を建設し、現地従業員を雇用することにより、地域経済の発展を担いたいという夢が広がり、平成29年1月に、現地で生産工場建設に向けた起工式が行われました。工場建設においては、JICA四国やJICAカンボジアをはじめとする専門家から様々なアドバイスをいただきながら、製品の安全性を確保するための分析を行うとともに、国内流通だけでなく日本への輸出も可能となるHACCP準拠工場を目指し、平成29年12月21日、カンボジア-日本友好学園敷地内に完成しました。



(5) カンボジアから勲章、感謝状を授与

平成29年12月18日、これまでの教育振興への貢献がたたえられ、カンボジア フン・セン首相から勲章と感謝状が飯泉知事と鈴鹿教諭に授与されました。



(6) 用途開発型フェアトレードを実践

カンボジアでは万能布と呼ばれ、誰もが一般的に使用しているクロマーの存在を知りました。手作りにもかかわらず製品の卸売単価が安く利益が少ない現状に触れ、日本で好まれる商品開発を目指し、マーケティング調査やテスト販売を行い、ランチョンマット、ティッシュカバーケース等を研究・開発しました。



(7) 内閣総理大臣表彰を受賞

平成30年5月28日、こうした取組が高く評価され、高等学校では全国初となる消費者支援功労者表彰「内閣総理大臣表彰」を受賞しました。



(8) 福井内閣府特命担当大臣による学校視察

平成30年6月2日、福井内閣府特命担当大臣が来校されました。開発したフェアトレード商品を実際に見ていただくとともに、これまでの取組について発表させていただきました。

大臣からは、取組の成果を20カ国・地域首脳会合などにおいて世界に発信してほしいとの励ましのお言葉や高い評価をいただきました。



今後の取組み

これまでカンボジア-日本友好学園との連携を深め、「フェアトレード商品」の開発に積極的に取り組んできました。その過程においては、商業の学びを生かし市場調査を大切にするとともに、自分自身も消費者であるという視点を忘れず安全安心な商品の開発・流通を行ってきました。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、徳島県はカンボジアのホストタウンとしてサポートしていただくことが決定しました。今後1年以内に、連携しているコソレファームのGAP認証取得に取り組み、完成した工場の製品が、オリンピック調達品のフェアトレード第1号となるよう目指してまいります。

4 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

③見守りネットワークの構築

動画はこちら



全国的に認知症の方を含め、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、また悪質化・深刻化しており、相談体制の整備に加え、消費生活上特に配慮を要する消費者に対する取組が必要となっております。

そこで、徳島県では市町村と地域の様々な団体・機関が連携して高齢者等を見守る「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の構築を進めており、平成31年度末までに県内全市町村での設置を目標としていたところ、1年前倒して目標を達成しました。

県では、引き続き市町村見守りネットワークの活動を支援するとともに、構成団体へのメールマガジン発信などを通じて、消費者問題の周知啓発に取り組みます。

H29年度

◆8市町に地域協議会が設置された

消費者庁の「地方消費者行政強化作戦」では、人口5万人以上の全市町に見守りネットワークを設置することとされているが、県は平成30年3月末に全国で初めてこの目標を達成。

- ◆24市町村を訪問し、制度の説明と現状を確認
- ◆市町村にアンケート調査、ヒアリングの実施
- ◆県版「とくしま消費者見守りネットワーク」設立



H30年度

◆30年度に全市町村設置を完了（全国初）

- ◆ネットワーク構築のためのフォーラムを開催（H31.3.16）
- ◆とくしま消費者見守りネットワーク定例会議の開催（H30.8.29）
- ◆3圏域研修会の開催（H30.7.17 県南域、H31.1.10 県西域、H31.1.18 県央域）
- ◆とくしま消費者見守りネットワークの構成団体と啓発活動を実施
構成団体と協力し、消費者トラブルの啓発チラシの作成及び啓発活動を実施



R元年度

- ◆ネットワーク活性化のためのフォーラムを開催（R2.3.11予定）
- ◆とくしま消費者見守りネットワーク定例会議の開催（R1.11.6）
- ◆3圏域研修会の開催（R2.1.16県西域、R2.1.17県南域、R2.2.3県央域）
- ◆見守りコーディネーターの配置
- ◆とくしま消費者見守りネットワークの構成団体と啓発活動を実施

全国展開

徳島県は平成30年度末、県内全市町村に設置済。

引き続き、啓発活動の支援等を行う。

※国は、令和元年度末までに、各都道府県の人口5万人以上の全市町に地域協議会を設置（R1.11末時点 114自治体※に設置済）※人口5万人以上

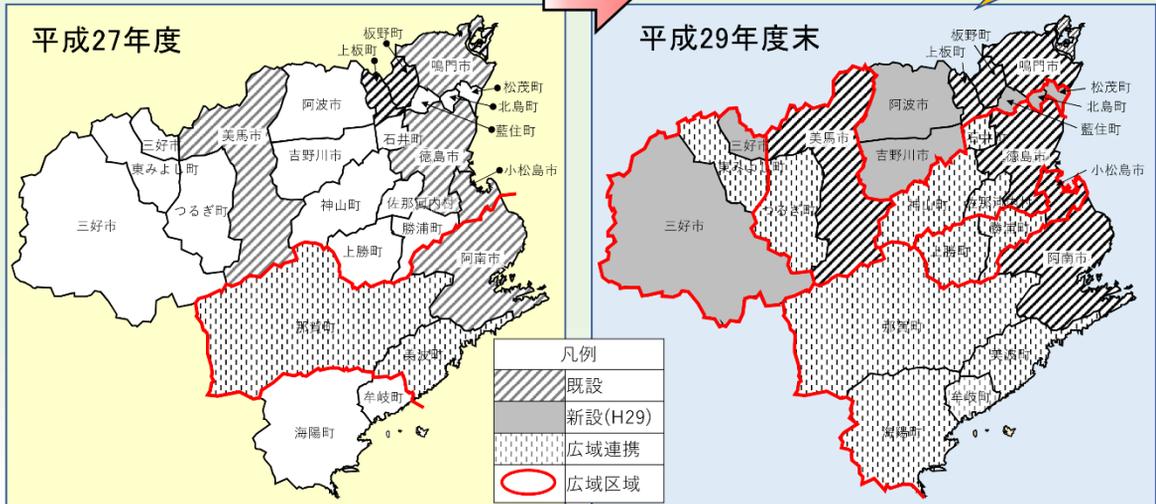
4 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

全市町村に消費生活センターを設置（平成29年度）

人口規模	自治体 ①	現状(H27年度)		
		消費生活 センター	対象 自治体②	設置率 ②÷①
5万以上	3	3	3	100.0%
5万人未満	21	4	6	28.6%
計	24	7	9	37.5%

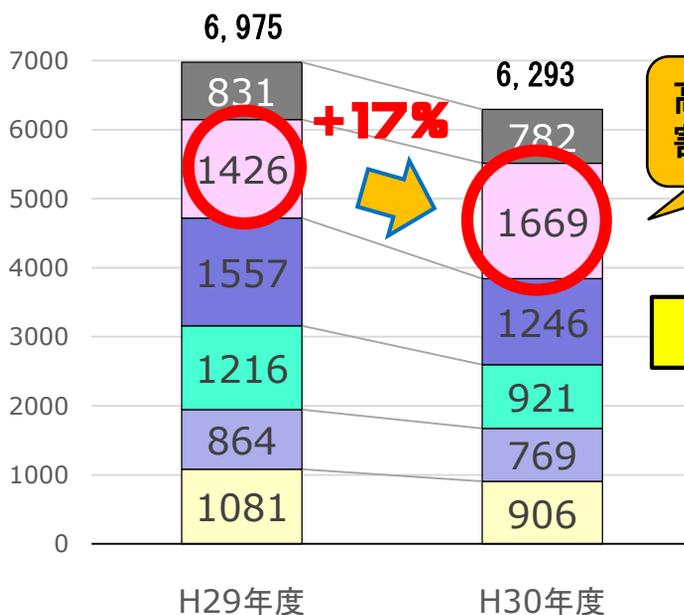
実績(平成29年度)		
消費生活 センター	対象 自治体③	設置率 ③÷①
3	3	100.0%
9	21	100.0%
12	24	100.0%

全県カバー
達成



消費生活センター全市町村設置による効果

どこでも、身近で消費生活相談



高齢者の
割合が増加

対策が必要

消費生活相談件数

□40歳未満 □40歳代 □50歳代 □60歳代 □70歳以上 □不明

4 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

消費者安全確保地域協議会の設置 ～見守りネットワークの構築～

【目的】

高齢者や障がい者等の消費者被害の未然防止、
被害の早期発見・救済を進める「地域の消費者ネット」

【自治体の現状】

既存の高齢者や障がい者等を生活を支える仕組み
(認知症サポート、介護、障害者の自立支援、防災・安否)

認知症高齢者
見守りセンター

障害者自立支援
協議会

自主防災組織

防犯連合会

etc.

【自治体の意見】

- ・市町村合併で人員がない、業務を多く抱えている
- ・高齢者や障がい者等をサポートする組織を沢山設置している
- ・各組織を担う人材が、同一人物である(複数兼務)

県版消費者安全確保地域協議会 「とくしま消費者見守りネットワーク」の設置

【目的】

県域の関係機関・団体が連携し

- ①被害の現状と対策に関する情報収集・分析
- ②市町村見守りネットワーク構築、活動支援
- ③関係機関・団体による啓発、消費者教育



設立会議 (H29.12.20)

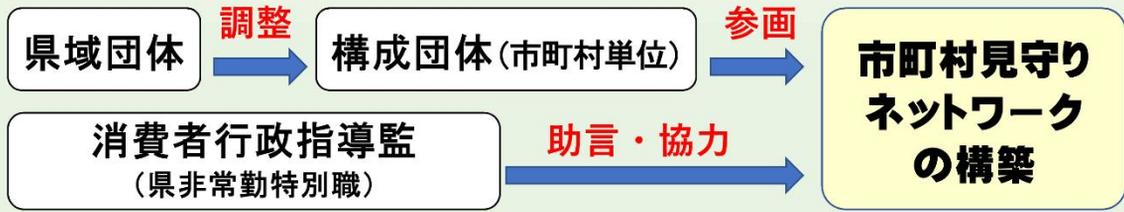
【メンバー構成】



4 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

「市町村版」消費者安全確保地域協議会に向けた支援

(1) 協力体制



(2) モデル協議会への視察研修

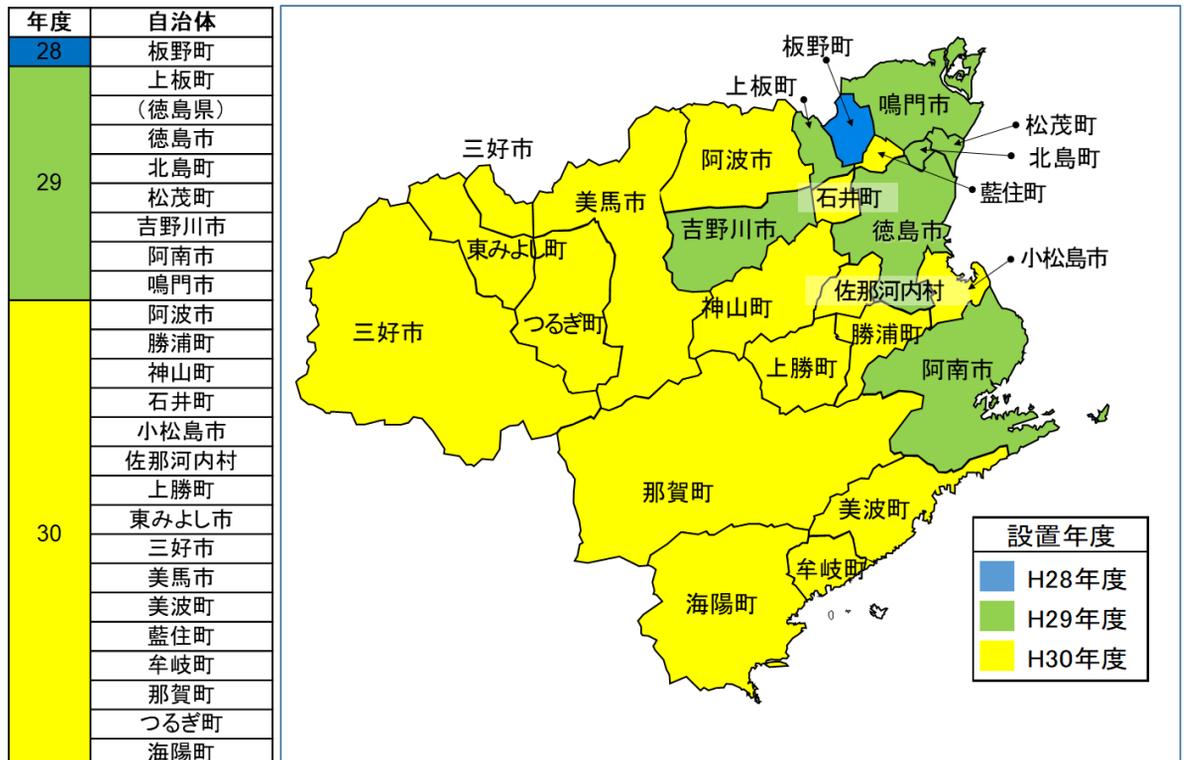
・板野町消費生活地域協議会(県内設置第1号)を視察、意見交換



訪問活動

市町村版消費者安全確保地域協議会の設置状況

【設置数】 25 協議会 (県1、市町村24)
 ※平成30年度末で、全市町村設置完了



消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

公益通報者保護法は、公益のために通報を行った労働者に対する解雇等の不利益な取扱いを禁止する法律です。その通報を処理するための内部通報制度は、事業者の自浄作用を発揮し、不正や不祥事を早期に確認、是正することができる非常に有効な制度です。

そこで、この制度の実効性を向上させ、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を図るため、県内に通報窓口を整備していきます。

H29年度

- ◆県内自治体の内部通報窓口の設置
H29.3.31時点で県内8市町村に設置（設置率33.3%）
→ H29.7.24時点で県内全市町村に設置（設置率100%を達成）
- ◆県内全市町村における外部通報窓口の設置
H29.3.31時点で県内3市町村（設置率12.5%）
→ H29.10.1時点で県内全市町村に設置（設置率100%を達成）
- ◆市町村担当者会を開催
- ◆コンプライアンス経営強化推進事業（H30も実施）
県内事業者を会員に持つ3団体に業務委託し、会員にアンケートや研修等を実施し、内部通報窓口の設置を推進

市町村職員向け研修会（H29.12.22）



事業者団体による会員向け研修会



H30年度

- ◆「外部の労働者からの公益通報共通窓口」を
県消費者情報センターに設置
→ H30.4.2で県内全市町村と協定を締結し、設置（全国初）
- ◆事業者、大学生向け研修会を開催
- ◆民間事業者向け内部通報窓口設置パッケージ作成、提供
事業者が内部通報窓口設置する際に必要な内部規程等の資料を一式にした資料集を作成。今後は県内事業者等に提供する予定
- ◆職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施
- ◆市町村担当者向け研修会を開催
- ◆消費者庁による全国市町村への通報窓口設置の推進を支援

市町村公益通報担当者研修会（H31.2.6）



R元年度

- ◆コンプライアンス経営強化推進事業
引き続き県内3事業者団体に業務委託して、会員事業者に向けて研修等を実施し、内部通報窓口の設置を推進
また、会員事業者向けのアンケートを実施し、これまでの取組について評価を行う。
- ◆市町村担当者向け研修会を開催
- ◆職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施
- ◆消費者庁による全国市町村への通報窓口設置の推進を支援

全国展開

徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における内部通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証した上で全国展開

4 プロジェクト | ④ 公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

プロジェクト実施の背景

・市区町村においては、通報・相談窓口や通報に適切に対応するための体制の整備が十分に進んでいない。

消費者行政新未来創造プロジェクト 「公益通報者保護制度の整備促進」

・市区町村における制度の整備を促進するためのモデル事業として、徳島県において先駆的に実施。

国・県・市町村の密接な連携による取組の推進



【消費者庁と県の連携】
消費者庁から県に対する後方支援
(助言、協力、情報提供等)



【県と市町村の連携】
県のリーダーシップによる市町村への支援
①担当課を決定(徳島県は消費者行政担当課)
②県から市町村幹部に対し、通報・相談窓口の整備の必要性を丁寧に説明
③県が具体的な整備・運用の方法を提示(要綱の雛形の提供等)
④県から他の地方公共団体の運用実績や事例等を情報提供(市町村の負担感を軽減)

市町村

【市町村における取組】
市町村幹部のコミットメントによる着実な取組
①窓口担当課を決定
②通報の設置要綱を作成
③通報・相談窓口の設置を周知、制度を運用

今後の取組

【県内各地方公共団体の通報制度の実効性の向上】

- ・通報制度の円滑な運用
→「地方公共団体向けガイドライン」を踏まえ、各地方公共団体の規模等の実情に応じて通報制度を円滑に運用
- ・より安心して通報できる窓口の整備
→徳島県内の市町村共通の窓口設置の検討等
- ・通報制度の評価・改善
→通報制度の運用状況を定期的に評価・点検、制度の継続的改善

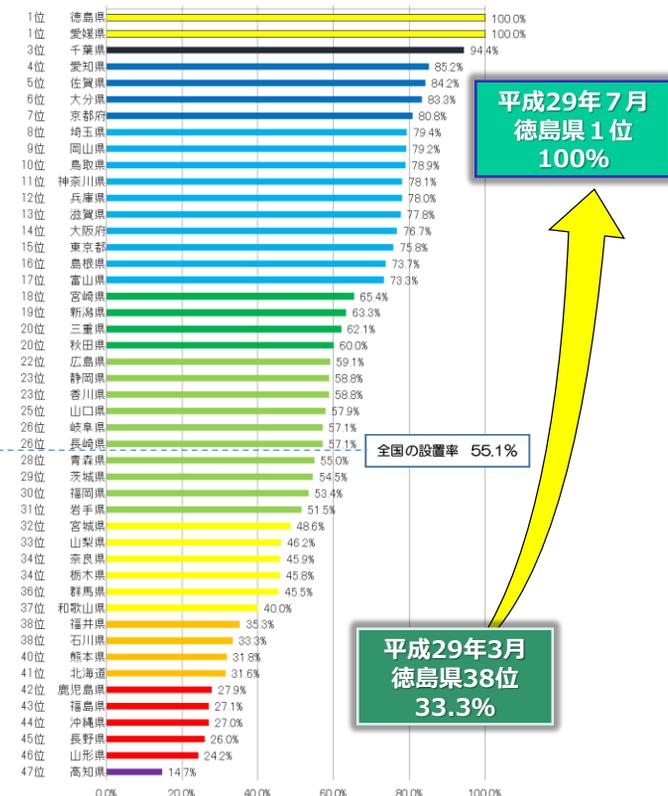
【全国の市区町村における通報窓口の整備率の向上】

- ・徳島モデルの検証・評価
→効果の検証、全国展開のための課題の把握等
- ・徳島モデルの全国展開
→先進的な取組事例等を全国に展開

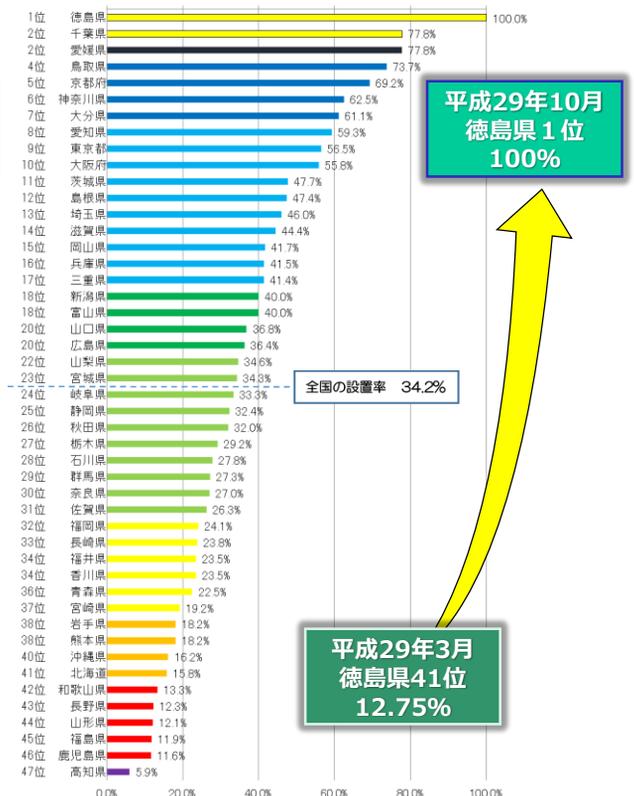
出典：消費者庁作成資料

県内市町村における通報・相談窓口の100%設置を達成！

内部の職員等からの通報・相談窓口



外部の労働者からの通報・相談窓口



出典：消費者庁作成資料

【徳島県】事業者による取組の促進（地方消費者行政強化交付金の活用等）

コンプライアンス経営強化推進事業

現状 中小企業において、通報を受け付け、適切に対応するための窓口の整備が進んでいない。



平成29年度	平成30年度	平成31年度
--------	--------	--------

- ①公益通報者保護制度推進員の創設
- ②「内部通報制度設置推進パッケージ」作成
- ③事業者への研修会
- ④徳島県内の就活生への講義



①公益通報者保護制度推進員

- 実態調査や訪問調査による情報収集、分析
- 研修会、出前講座による制度の周知
- 未設置事業者に対し、公益通報窓口設置のための必要な支援

②内部通報制度設置推進パッケージ

- 事業者向けの内部規程例
- 周知用パンフレット
- 社員研修用資料

③事業者への研修会

公益通報者保護制度推進員と連携し

- ・事業者向け研修会
- ・出前講座

などを行う

④就活生への講義実施

大学と連携し、就職を目指す大学生等に対し、公益通報者保護法や企業における公益通報者保護制度の周知を行う。

平成29年度委託先

県内事業者を会員に持つ徳島県経営者協会・(一社)徳島県医師会・徳島県土地改良事業団体連合会に業務委託し公益通報窓口の設置推進を図る。



効果 事業者における、組織の自浄作用の向上やコンプライアンス経営が推進され、企業価値の向上につながるとともに消費者への安全・安心な製品やサービスの提供につながる。

平成30年度の徳島県の主な取り組み

(1) 外部の労働者からの公益通報共通窓口の設置

- ・平成30年4月、全市町村と協定締結し、労働者からの通報を市町村に代わって受けられる外部の労働者からの公益通報共通窓口を全国に先駆けて、県消費者情報センターに設置。

公益通報共通窓口の仕組み

通報受付後は通報者を匿名化し、市町村に連絡することにより、通報者が安心して通報できる仕組みにしている。

※市町村と通報者間の連絡については、通報者の同意が得られれば、直接やり取りをおこなう。

(3) 公益通報者保護制度eラーニング

- ・自治体職員は通報できる立場であるのと同時に、通報を受けた際には、通報者を保護し、適切に対応する立場でもあることから、制度を再認識するためのeラーニングを実施。
- ・対象者の約97.1%(3,697人)が受講。
- ・今後、県内自治体に職員に向けて研修を実施してもらうため、eラーニング研修用資料を自治体に提供する予定。

※徳島県庁で実施したeラーニングは、職員が都合の良い時間に、自分のパソコンからインターネット上の研修ページにアクセスし、受講できる仕組み。

(2) 民間事業者向け内部通報窓口設置パッケージ作成、公表

- ・事業者の内部通報窓口設置を支援するために、通報対応マニュアルや研修用資料、内部通報規程例等様々な資料を一式にした「民間事業者向け内部通報窓口設置パッケージ」を作成、公表。

(4) 市町村担当者向け研修会

- ・公益通報者保護制度に詳しい淑徳大学の日野准教授を招へいし、担当者向けの研修会を実施。
- ・通報受付対応の実績が少ない職員の不安を取り除けるよう、事例をシミュレートする実践的なグループワークを実施。
- ・様々な観点から出てきた多種多様な意見を発表していただき、全員で共有。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

動画はこちら



⑤消費者志向経営の推進～サステナブル経営～

消費者志向経営とは、事業者が、消費者全体の視点に立ち、健全な市場の担い手として、消費者の信頼を獲得するとともに、持続可能で望ましい社会の構築に向けて、社会的責任を自覚して事業活動を行うことです。

この消費者志向経営を普及させるため、県内事業者団体、消費者団体等と連携し、推進していきます。

H29年度

◆「とくしま消費者志向経営推進組織」の設立及びキックオフシンポジウムの開催

消費者庁とともに消費者志向経営を推進するため、事業者団体、消費者団体、行政機関等からなる、地方初の「とくしま消費者志向経営推進組織」を設立するとともに、本県において、消費者志向経営の取組をスタートさせる「とくしま消費者志向経営推進キックオフシンポジウム」を開催



とくしま消費者志向経営推進組織の設立

◆消費者志向自主宣言（18社）

「推進組織」の構成団体から推薦等を受けた18の県内事業者が、消費者志向経営に誠実に取り組むことを自ら宣言する「消費者志向自主宣言」を公表し、徳島県消費者基本計画でKPIとして設定している「平成31年度までに宣言事業者数30」とする目標に向けてスタートを切った。

H30年度

◆消費者志向自主宣言についてのアンケート調査の実施

県内の自主宣言事業者を対象とするアンケート調査の結果、80%の事業者が消費者志向経営を「とても良い概念」と評価。

◆消費者志向経営推進シンポジウムの開催

「とくしま消費者志向経営推進組織」設立一周年にあわせ、これまでの取組と成果の周知を図るとともに、県内自主宣言事業者のフォローアップ活動の参考になる取組を紹介するシンポジウムを開催。更に、平成30年度前半に自主宣言を行った県内事業者も公表した。

◆県民を対象とした宣言事業者見学バスツアーの実施

一般の消費者にも消費者志向経営を知ってもらうため、徳島県消費者大学校大学院の受講者及び県内の公立小学校の児童に対して、自主宣言事業者の取組を見学するバスツアーを開催。

◆行政機関、事業者団体等の横のつながりを活用した県外への普及・啓発 関西広域連合主催「消費者志向経営推進セミナー」を開催。

◆フォローアップ活動をテーマに県内事業者向け消費者志向経営推進セミナーを開催

自主宣言から1年が経過した事業者を対象とした「フォローアップセミナー」を開き、事業者間の交流や取組公表などを行った。

◆「徳島独自」の表彰制度の創設

消費者志向経営に取り組む県内事業者の中から、その推進に功績のある事業者を表彰するため「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」を創設した。



「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」表彰式の様子

R元年度

◆R元年10月末 県内自主宣言事業者数 31事業者（KPI達成）

◆消費者志向経営の更なる普及・拡大に向けたシンポジウム、セミナー、見学ツアー等を開催

◆県内自主宣言事業者のフォローアップから「優良事例集」の作成を行う

全国展開

経済団体等との連携を深め、消費者志向経営の取組成果を全国に発信！

ACAP消費者志向活動表彰受賞



公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)は、消費者志向経営の推進支援を目的とする「ACAP消費者志向活動表彰」制度を平成27年に創設し、企業、団体、個人が行う活動で、消費者志向経営の推進または支援する観点から称賛に値するものに「消費者志向活動章」として表彰しています。

この度、平成31年2月15日(金)に開催された「2019 消費者志向経営トップセミナー」内で行われた表彰式において、「**とくしま消費者志向経営推進組織**」が「**第4回ACAP消費者志向活動表彰**」を受賞しました。

「とくしま消費者志向経営推進組織」構成

【事業者団体】徳島経済同友会、徳島県経営者協会、徳島県商工会議所連合会、徳島県商工会連合会、徳島県中小企業団体中央会
 【消費者団体等】徳島県消費者協会、とくしま産業振興機構、徳島経済研究所
 【行政機関】徳島県

消費者志向経営推進シンポジウム

消費者志向経営を取り入れ、「消費者志向自主宣言」という形で社内外へ発信している企業の取り組みについて講演等を行いました。

- ・日時：令和元年10月11日(金) 13:30~15:30
- ・場所：ときわホール(徳島市山城町東浜傍示1-1 アスティとくしま2F)

- 第2回徳島県消費者志向経営推進事業者表彰 表彰式
 受賞事業者：株式会社広沢自動車学校
- 新規消費者志向自主宣言事業者の紹介
- 推進組織の取組報告
 とくしま消費者志向経営推進組織事務局 勝間 基彦
 (徳島県危機管理部消費者くらし安全局消費者くらし政策課長)
- 基調講演「ハウス食品が目指す消費者志向経営」
 講師：ハウス食品株式会社 お客様相談部部长 神宮字 慎氏 (消費者関連専門家会議理事 西日本支部副支部長)
- 基調講演「証券業界の消費者志向経営とSDGs」
 講師：徳島合同証券株式会社 代表取締役社長 泊 健一氏



「第2回 徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」表彰式の様子



サステナブル経営推進セミナー

関西広域連合と連携し、サステナブル経営に取組む企業と行政の連携によるSDGs推進の可能性を探るセミナーを開催しました。

- ・日時：令和元年11月12日(火) 13:30~15:30
- ・場所：関西経済連合会29階会議室 (大阪市北区中之島6-2-27中之島センタービル)

- 講演1「消費者は見ています！」
 講師：四国大学短期大学部 ビジネス・コミュニケーション科 教授 加渡 いづみ氏
- 取組説明「サステナブル経営推進の取組」
 講師：徳島県 消費者くらし政策課長 勝間 基彦
- 講演2「行政との連携によるサステナブル経営への取組み」
 講師：大塚ホールディングス株式会社 CSR推進部 コンシューマーリレーションズ担当 リーダー 坪井 悦子氏
- パネルディスカッション「企業と行政の連携によるSDGs」
 モデレーター：四国大学短期大学部 加渡 いづみ氏
 パネリスト：
 消費者庁 参事官(調査・物価等担当) 付 政策企画専門官 横見瀬 薫氏
 公益社団法人消費者関連専門家会議 専務理事 坂倉 忠夫氏
 徳島県 勝間 基彦
 大塚ホールディングス 坪井 悦子氏



令和元年度 消費者志向経営優良事例表彰決定

【内閣府特命担当大臣表彰】株式会社広沢自動車学校(所在地：徳島県徳島市)

消費者庁が、消費者志向自主宣言に基づいて事業者が行っている優れた取組を表彰する「消費者志向経営優良事例表彰」の令和元年度の内閣府特命担当大臣表彰に、徳島県内事業者の「株式会社広沢自動車学校」が選出されました。

消費者庁ホームページより

徳島県関係 (31社)

消費者志向経営 (サステナブル経営)



消費者志向自主宣言事業者一覧

(各時点五十音順に掲載)

2019年10月末現在: 120事業者

消費者志向経営推進組織事務局

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	キリンホールディングス株式会社	チューリッヒ保険会社	株式会社ビズヒット
株式会社アスタイル	株式会社クラッシー	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	PGF生命
アクサ生命保険株式会社	社会福祉法人敬老福祉会	株式会社T.M.Community	ビジョン株式会社
アクサ損害保険株式会社	社会福祉法人健祥会	株式会社寺内製作所	株式会社ファンケル
アクサダイレクト生命保険株式会社	株式会社コーセー	東京海上日動火災保険株式会社	富国生命保険相互会社
アサヒグループホールディングス株式会社	株式会社サザンダイア	東光株式会社	フジッコ株式会社
朝日生命保険相互会社	サッポロビール株式会社	東洋羽毛工業株式会社	富士ファニチア株式会社
株式会社旭木工	サラヤ株式会社	株式会社ときわ	株式会社フジみらい
アパコミュニケーションズ株式会社	サン電子工業株式会社	協業組合徳島印刷センター	ブルデンシャル生命保険株式会社
アフラック生命保険株式会社	サントリーホールディングス株式会社	株式会社徳島銀行	マルハニチロ株式会社
アルソア本社株式会社	資生堂ジャパン株式会社	徳島県教育印刷株式会社	株式会社マルハ物産
株式会社阿波銀行	ジブラルタ生命保険株式会社	徳島合同証券株式会社	株式会社丸本
阿波証券株式会社	昭和産業株式会社	生活協同組合とくしま生協	三井住友カード株式会社
株式会社あわわ	株式会社 ストライブインターナショナル	徳島トヨペット株式会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社	住いの応援機構合同会社	中田食品株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
石坂産業株式会社	住友生命保険相互会社	株式会社ナリス化粧品	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
市岡製菓株式会社	株式会社セイコーハウジング	株式会社ニチレイフーズ	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
一正蒲鉾株式会社	積水化学工業株式会社	日清食品ホールディングス株式会社	三井ダイレクト損害保険株式会社
株式会社 WEB企画	セゾン自動車火災保険株式会社	株式会社日清製粉グループ本社	三菱地所株式会社
SMBC日興証券株式会社	ソニー生命保険株式会社	株式会社日誠産業	宮崎商事株式会社
株式会社エフエム徳島	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	日本電気株式会社	明治ホールディングス株式会社
FPサテライト株式会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社※1	日本ハム株式会社	明治安田生命保険相互会社
大塚ホールディングス株式会社	大樹生命保険株式会社	日本コカ・コーラ株式会社	メットライフ生命保険株式会社
オタフクソース株式会社	太陽生命保険株式会社	日本証券業協会	MED Communications株式会社
花王株式会社	ダイアナ株式会社	日本生命保険相互会社	森永乳業株式会社
株式会社かんぽ生命保険	第一生命保険株式会社	一般社団法人 日本即席食品工業協会	株式会社山のせ
キッコーマン株式会社	大同生命保険株式会社	株式会社ネオビエント	ユニ・チャーム株式会社
キュービー株式会社	株式会社高橋ふとん店	ハウス食品株式会社	吉本興業ホールディングス株式会社※2
協和行政書士事務所	株式会社タンタカ	パナソニック株式会社	ライオン株式会社
株式会社キヨーエイ	チューリッヒ生命	株式会社広沢自動車学校	合同会社ラビッツ

※1:10月1日以後、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社から社名変更。 ※2:7月2日以後、吉本興業株式会社から商号変更。

4 プロジェクト | ⑥子どもの事故防止

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑥子どもの事故防止

我が国では、窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年300人ほど亡くなっています。

こうした事故を可能な限り防止するために、大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関と連携し、子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報を発信し、効果的な啓発について検証します。



動画はこちら

H29年度

●意識調査の実施

徳島県内の0～6歳児の保護者又保育士へのアンケートを行い、事故防止に向けた保護者等の知識や意識、行動を把握

- ◆関係機関による「ネットワーク会議」設置
- ◆親子イベント等で消費者庁作成の「子どもの事故防止ハンドブック」等を活用した啓発を実施
- ◆モデル市町、子育てボランティア団体等での「安全チェックリスト」による指導効果測定・報告書作成
- ◆事故防止チラシの作成・配布
 - 誤飲事故、自転車事故
- ◆人材育成研修会の開催

YouTube動画はこちら↓




電子書籍版はこちら↓




H30年度

●意識調査を検証

●県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した効果的啓発の実施

乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診の際に説明を交えて配布し、保護者の意識を高める

- ◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発の継続実施
- ◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催 (H31.2.27)
- ◆子どもの事故防止の絵本「ヒヤリ・ハットマン」作成・配布
 - ・電子書籍化・チラシの作成
- ◆人材育成研修会の開催
- ◆「とくしま親なびげーたー派遣事業」(ヒヤリハット)実施
- ◆YouTube親子向けチャンネルでの啓発 (H31.3.21公開) ▶▶
 - インタビュー動画により誤飲事故等の注意喚起とプロジェクトの取組紹介



YouTube とくしま親子チャンネル「ママナビAWA-」

R元年度

●意識調査結果の報告

●県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した効果的啓発の継続実施

- ◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発
- ◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催 (R1.6.28)
- ◆子どもの事故防止絵本「ヒヤリ・ハットマン」の動画作成
- ◆高校生、大学生への「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した出前講座
- ◆幼稚園ミドルリーダー、PTA研修会等での普及・啓発
- ◆関西広域連合「子どもの事故防止合同研修会」開催、同連合HPで情報発信 (R1.10.10)



徳島県立鳴門渦潮高等学校での出前講座

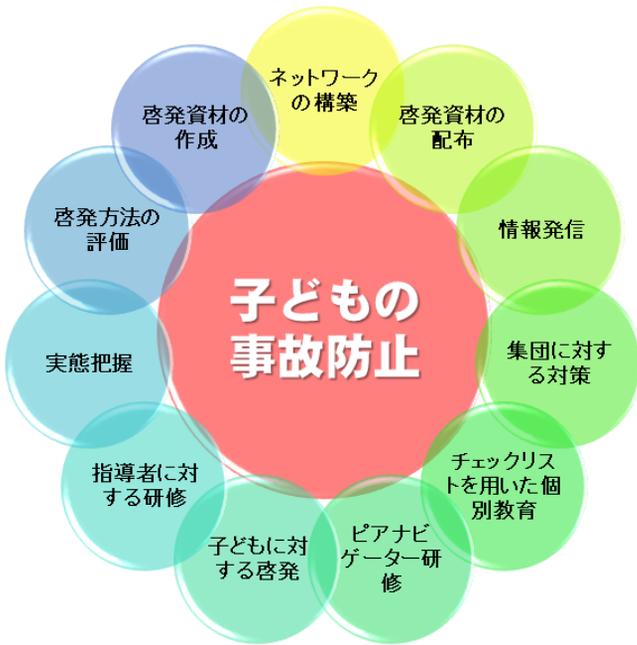
全国展開

調査結果を踏まえた有効策を全国展開

〈例〉父親への啓発、乳幼児の応急手当研修の普及、乳幼児健診時の啓発

子どもの事故防止対策パッケージ

このパッケージは、平成29年度に、関係機関が協力し、子どもの事故防止対策を集中的に実施した結果をまとめたものです。

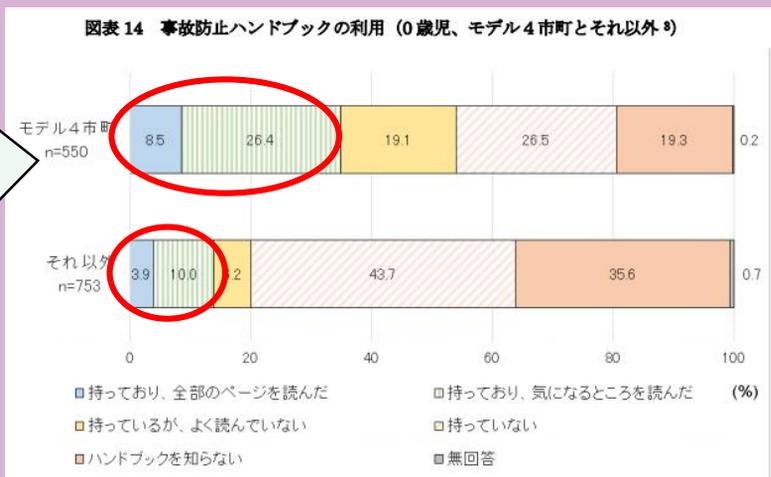


分野	取組内容	実施主体・協力機関
ネットワークの構築	ネットワーク会議の設置・協働	医療・保育・教育・ボランティア団体・行政等
配布資料の配布	ハンドブックの配布(乳幼児健診・子育てイベント等)	市町村・保育園・幼稚園・子育て支援ボランティア団体・看護協会・助産師会・医師会・医療機関・県
情報発信	子育て支援HPによる情報発信・キッズデザイン賞受賞製品の展示	県
集団に対する啓発	子育てイベントにおける啓発・保護者対象の講演会・祖父母対象の育児教室	県・関係団体・県・関係団体教育委員会
チェックリストを用いた個別啓発	乳幼児健診等に啓発育児支援拠点に教育育児相談・家庭訪問等における教育	モデル市町村子育て支援ボランティア団体助産師会
ピアナビゲーターの研修	親ナビゲーター(保護者が集う場でのファシリテーター)に対する研修	教育委員会
子どもに対する啓発	絵本作成	県
指導者に対する研修	母子保健関係者研修会 保育関係者研修会 教育関係者研修会 看護職対象研修会 医師対象研修会 大学生(保育課・児童学科等)に対する授業	県 保育事業連合会・県教育委員会 看護協会 医師会・県大学
実態把握	救急搬送状況調査 小児救急医療機関受診状況調査	県 県
啓発方法の評価	ハンドブック受領者・個別教育参加の行動変容等の調査	看護協会
啓発資料の作成	救急法と併せた啓発冊子の作成 重要課題に特化した啓発資料の作成 自己チェックリストの作成	県 県 県

県・消費者庁作成パンフレット

「ヒヤリ・ハットマン」チラシ

消費者庁「平成29年度子どもの事故防止調査結果概要」より



ハンドブックを読んだ割合は、モデル地域(乳幼児健診時に啓発)で高かった。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑦食品ロスの削減

食品ロスの家庭における削減の取組を推進するための効果的な取組（買物行動の改善、適切な保存、食材をムダにしないエコクッキングなど）を、広く普及させることが必要です。

そこで、県においては、食品ロス削減に資する取組の実証業務を実施し、その結果を活用した普及啓発事業を推進していきます。

H29年度

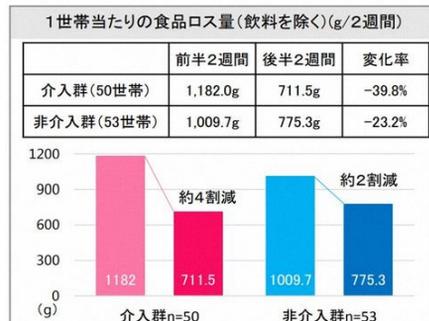
●モニター家庭（約100世帯）を対象に食品ロスの削減効果を検証

- ・徳島県内のモニター家庭（約100世帯）において、食品ロス量の記録や取組の支援を行うことで、食品ロスの削減効果を検証することを目的として実施
- ・県が選定したモニター家庭を介入群と非介入群に分け、その両方に食品ロスの計量・記録を依頼。

介入群のみ2週間目終了時に食品ロス削減の取組について指導。

4週間終了後に記録表及び事後アンケートを回収して集計し、食品ロス量を比較し、その削減効果を検証

◆エコクッキング教室を開催



出典：消費者庁実証業務結果

H30年度

- ◆成果を踏まえた啓発資料の作成
- ◆「とくしま環境首都学校」での「食品ロス削減」講座開催
- ◆県内3圏域での「食品ロス削減セミナー」「環境配慮型・エシカル消費講座」等の実施
- ◆「エコクッキング」教室の実施、レシピ作成・実演
- ◆ショッピングモール等の店頭での「つれてってキャンペーン（食品ロス削減啓発活動）」の実施



R元年度

- ◆「第3回食品ロス削減全国大会 in 徳島」の開催（10月30日、31日）
- ◆「ICTを活用したフードバンクモデル事業検討委員会」の開催（8月27日）
- ◆「食品ロス削減アイデアコンテスト」アイデア募集（8月1～31日）
- ◆「とくしま食べきるんじょ協力店」登録制度スタート（8月1日～）
- ◆「ユース世代等取組交流会～減らそう！食品ロス 学ぼう！SDGs」の開催（8月22日）
- ◆県庁・イベント会場でのフードライブの実施（10月）
- ◆「クリエイティブクッキングバトル in 美馬・阿南」の開催（10月19日、20日）
- ◆「とくしま環境首都学校」等での「食品ロス削減」講座開催
- ◆イオンモール徳島での「ノーフードロスイベントinイオンモール徳島～『今日から始めよう食品ロス削減』～」の実施（10月20日）



全国展開

- ・「第3回食品ロス削減全国大会 in 徳島」を開催し、「エシカル消費」や「ICT活用」による徳島ならではの取組を全国に発信

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

食品表示法の施行により、一般消費者向けの加工食品に、栄養成分表示（エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量）が義務付けられるとともに、機能性表示食品制度が創設され、栄養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。

そこで、栄養成分表示の見方や活用方法、健康食品の利用方法に関する消費者教育を推進することにより、消費者自らが自分の健康状態や食生活の状況に応じた適切な食品選択ができ、自身の健康づくりに役立てられるよう各種取組を行っています。

H29年度

- 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施
調査事業の成果として、ライフステージ別教材及び指導要領を作成
- 食品関連事業者等へのヒアリングの実施
- ◆ 栄養表示相談窓口の設置
- ◆ 栄養成分表示の活用推進フォーラムの開催
- ◆ 消費者向け栄養成分表示活用リーフレットの作成
- ◆ 県庁食堂メニューの栄養成分表示及び利用者アンケートの実施



H30年度

- 地域特性を活かした栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施
地域の健康課題等に着眼した消費者教育実践マニュアルを作成
- 栄養成分表示に係る事業者への支援状況の照会の実施
- ◆ 成果物を活用した学習会及びアンケートの実施
徳島県栄養士会と連携し、学習会と効果測定アンケートを実施
【若年者・中高年者・高齢者別に計12回、延べ387名に実施】
- ◆ イベント等における「栄養表示出張相談窓口」の開設



R元年度

- プロジェクト成果報告会の開催
藍住町等を実証フィールドとして実施した2年間の調査事業の成果を地域の健康づくりに活用していただくため、報告会を開催（R1.11.28）
- ◆ ライフステージ別セミナー及び普及啓発の実施
前年度に引き続き、成果物の教材等を活用したライフステージ別のセミナーを実施するとともに、イベント等で広く普及啓発を実施
- ◆ 「栄養表示啓発キャンペーン」の実施や
「栄養表示出張相談窓口」等を通じた周知・啓発
栄養成分表示を活用するきっかけづくりと意識高揚を目的に啓発グッズの配布やアンケート等を実施



全国展開

徳島県での実証結果を基に作成した教材や、消費者教育実践マニュアル等を活用した取組を全国へ発信！

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑨食品に関するリスクコミュニケーション

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。

そこで、県では、食の安全安心に係る様々な事柄について、専門家を講師とした講演会や研修会をはじめ、食品の生産・製造現場における体験型の意見交換会、職員による出前講座などにより、消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保する各種取組を推進しています。

H29年度

- 関係団体と連携した取組
- ◆ 学校等と連携した食の安全安心に関する取組
- ◆ 事業者と連携した取組

H30年度

- 食品安全リスクコミュニケーターを養成
- 関係団体と連携したリスクミのバージョンアップ・効果検証
- 学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証
- ◆ 事業者と連携した取組
- 「食品安全シンポジウム」を開催
 - ・全国におけるリスクミの先駆的事例を紹介
 - ・プロジェクトの成果であるリスクミ「徳島モデル」を全国へ発信

R元年度

- 食品安全リスクコミュニケーターを養成

食品安全に関する正しい知識を持ち、その情報を発信して消費者を合理的な選択に導く「リスクコミュニケーター」を養成する講座を徳島県消費者大学校大学院に開設、今年度は34名を養成
- 関係団体と連携したリスクミのバージョンアップ・効果検証

日本食品安全協会と連携し、食品添加物に関するリスクミを12月21日に実施、基調講演と併せて、理解度を高めるプログラム「公開ミニ講座」を開設
- 学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証
 - ・小・中学生を対象に、食品安全に関する「ジュニア食品安全ゼミナール」を実施
 - ・高校生を対象に、食品表示制度に関する「食品表示ゼミナール」を実施
 - ・子育て世代を対象に、「知って得する!食の安全」を実施
- ◆ 事業者と連携した取組

リスクコミュニケーターを養成する講座に先進的な取組を行う事業者を招き、動画で現場を紹介してもらうとともに意見交換を実施
- プロジェクトの全国展開



全国展開

全国の地方自治体等に「効果的なシンポジウム型リスクミ」と「リスクコミュニケーター養成事業」のノウハウを提供し、「徳島モデル」を全国に展開!

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑩シェアリングエコノミー実証実験等

シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析し、消費者が安心して安全に利用できる環境整備につなげるための実証実験を行います。

また、若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会を開催します。

※シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。超少子高齢化社会を迎えている我が国の諸課題（経済成長、地方創生・地域共助等）の解決に資することが期待されている。

【シェアリングエコノミー実証実験】

H30年度

- 阿波おどり期間の民泊について、利用者・提供者を対象としたアンケート等を実施
- 民泊以外の分野のシェアリングエコノミーについても調査を実施
関西広域連合と連携

R元年度

- 啓発資料「共創社会の歩き方シェアリングエコノミー」を作成



消費者庁作成資料より引用

【若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会】

R元年度

- 「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」を開催し、徳島県内において、LINE相談を試験的に導入（R1.12.16～R2.1.18）する等、SNS相談の実現可能性を検討



消費者庁作成資料より引用

⑪国民生活センター教育研修

H29～R元年度

- ◆徳島独自の研修での新未来創造プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報発信
- ◆会場アクセスの改善

県と鳴門市の連携により、鳴門会場と宿泊施設・主要交通拠点間に無料送迎タクシーを運行

- ◆「なると物産館」の営業時間延長
- ◆「乗合・定額タクシー」の運行

空港を利用される方の移動手段の充実

- ◆航空機の乗継割引

各航空会社の乗継区間によっては、就航先の羽田空港や福岡空港を経由した「乗継割引運賃」を設定



令和元年度

独立行政法人国民生活センター教育研修事業 【徳島県内開催予定分】

■ 徳島市内会場

番号	カテゴリ	講座名	受講対象者	日程	開催場所	交付金対象	予定人員
1	消費者行政職員研修	管理職講座	地方公共団体の消費者行政担当課長、消費生活センター所長及びこれらに準ずる管理職	6月28日(金)	四国大学交流プラザ	★	72
2	消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(地域で取り組む人向け)	地域において高齢者の見守り等消費生活サポーターとして活動を行う者またはサポーター育成を行う者(福祉関係者・NPO・消費者団体等)	8月5日(月)	四国大学交流プラザ		50
3	消費者教育推進のための研修	若者と共に考える消費者トラブル防止のための消費者教育講座	地方公共団体の消費者行政職員および消費生活相談員等	12月18日(水)～20日(金)	四国大学交流プラザ・四国大学	★	36
4	消費者教育推進のための研修	消費者教育コーディネーター講座 -最近の取組報告および情報交換を中心に-	地方公共団体の消費者教育コーディネーター、消費者行政職員、消費生活相談員等	2月28日(金)	未定	★	30

■ 鳴門合同庁舎

番号	カテゴリ	講座名	受講対象者	日程	開催場所	交付金対象	予定人員
1	消費生活相談員研修<専門・事例講座>	若者に多い消費者トラブル -支払方法の特徴も踏まえて-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	5月30日(木)～5月31日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
2	消費者行政職員研修	職員講座(基礎コース)	地方公共団体の消費者行政担当職員	7月11日(木)～12日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
3	消費生活相談員研修<基礎講座>	基本短縮コース	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している経験の浅い者または基礎を学び直したい消費者行政職員及び消費生活相談員	7月24日(水)～26日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
4	消費生活サポーター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座	地方公共団体の消費者行政職員及び消費生活相談員等	9月5日(木)～6日(金)	鳴門合同庁舎	★	50
5	消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座 [応用コース] -若年者(高校・大学生を中心に)への講座実施に向けて-	地方公共団体の消費者行政職員及び消費生活相談員	9月25日(水)～27日(金)	鳴門合同庁舎	★	50
6	消費生活相談員研修<専門・事例講座>	キャッシュレス決済の仕組みと消費者トラブル	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	10月17日(木)～18日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
7	消費生活相談員研修<専門・事例講座>	相談対応に必要な法律知識と対応困難な相談者への対応	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	11月7日(木)～8日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
8	消費者行政職員研修	職員講座(実務講座)	消費生活相談業務または情報発信(啓発等)の業務に従事している地方公共団体の消費者行政職員	11月28日(木)～29日(木)	鳴門合同庁舎		72
9	消費生活相談員研修<専門・事例講座>	旅行関連サービスの仕組みと消費者トラブル -オンライン旅行取引を中心に-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	1月16日(木)～17日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
10	消費生活相談員研修<専門・事例講座>	インターネット取引の仕組みと消費者トラブル -ネット通販からシェアリングエコノミーまで-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	2月6日(木)～7日(金)	鳴門合同庁舎	★	72

★ 「消費者行政強化交付金(強化型)」の指定講座

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑫ 国民生活センター商品テスト

H29年度

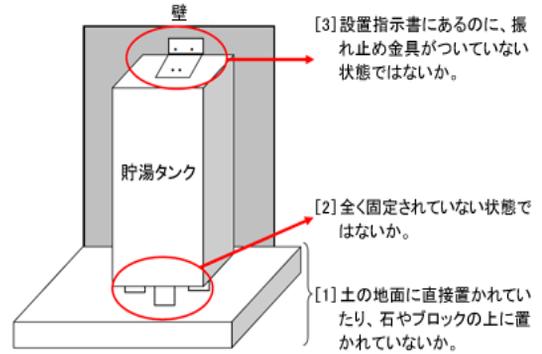
- 「地震による転倒の防止策」の商品テストを実施
県内のモニター家庭(100世帯)を対象とした給湯器の設置状況の調査等

H30年度

- 錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査
徳島県を実証フィールドとして、使用中の商品に関する品質調査を実施

R元年度

- スプレー缶製品などによる事故防止策
徳島県を実証フィールドとして、使用・保管・廃棄の実態について調査を実施



消費者庁発表情報より引用

消費者委員会消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会

専門調査会は、消費者委員会が、消費者行政の進化等の観点から、平成31年度を目処に行われる「消費者行政新未来創造オフィス」の取組の検証・見直しに当たっての意見を述べるに当たり、委員会の求めに応じて、必要な重要事項について調査審議を行っている。

●H29.12.21開催

消費者行政新未来創造プロジェクトに関するヒアリング、今後の審議の観点について

●H30.4.10開催

消費者志向経営の推進、公益通報受付窓口及び内部通報制度の整備促進、見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築に関するヒアリング

●H30.6.8開催

とくしま消費者志向経営推進組織、消費者志向自主宣言企業、研修・商品テスト、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育に関するヒアリング

●H30.7.6開催

食品ロス削減、子どもの事故防止、障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査、食品に関するリスクコミュニケーションについての調査・研究に関するヒアリング

●H30.8.9開催

若年者向け消費者教育、行動経済学を活用した消費行動等の分析・研究、エシカル消費の普及に関するヒアリング

●H30.10.31開催

若者の消費者被害の心理的要因からの分析、シェアリングエコノミーに関する実証実験等に関するヒアリング

●H30.12.20開催

消費者行政新未来創造オフィスの体制・業務・役割分担等、働き方改革に関するヒアリング

●H31.1.29開催

全国展開のモデルプロジェクトの現状と今後の展望に関するヒアリング
消費者行政新未来創造オフィスと徳島県の連携、役割分担等に関するヒアリング

●H31.3.29開催

消費者行政新未来創造オフィスの消費者行政への寄与に関するヒアリング

●R1.5.24開催

取りまとめに向けた検討

検証・見直し【31年度を目処に結論を得る】

①今後の

- ・徳島県を中心とする交通・通信網
- ・消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク
- ・政府内の各府省共通のテレビ会議システムなどの整備状況のほか、

②同オフィスの設置が、

- ・消費者行政の進化
 - ・地方創生
- にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

(※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。

消費者庁オフィスイメージ図より引用

5 全国展開に向けて

四国

- 四県知事会・緊急提言
「消費者行政新未来創造オフィス」の拠点機能強化
- 四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム



H29 in 香川



H30 in 愛媛

R1

高知

中国

- 中四国サミット
「消費者行政・消費者教育推進宣言」
9県知事と経済界がプロジェクト推進合意
- エシカル教室を広島県と共催
店舗でエシカル関連マークを学習



中四国サミット



In広島

関西

- 関西広域連合
政府機関等対策プロジェクト チーム設置
(H28.12)
- 政府機関等移転推進フォーラム
(H30.8.22in大阪)



関西経済界の協力

- 消費者志向経営推進セミナー
(R1.11.12in大阪)

消費者庁長官からの協力要請

- 関西広域連合におけるプロジェクト展開要請(R1.11)



消費者庁 伊藤長官



- 新次元の消費者行政・消費者教育推進フォーラム



フォーラム(in東京)

全国

- 日弁連 : 連続シンポジウム
地域で防ごう！消費者被害in徳島(H30.2.3)
- A C A P : 新次元の消費者行政・体感ツアー
(計3回)【会員企業等 延べ37企業等・83人参加】

共感の輪を全国に拡大

中国地方との連携 「事業者や関係団体との連携事業」

●みんなで学ぶ！エシカル教室

In徳島



In広島

小・中学生の親子を対象に、より良い社会を創る消費行動として注目されているエシカル消費への理解や実践力を高めるため、地産地消やエコマーク、フェアトレードなどのエシカル消費につながる認証マークを学び、食することとおして、生産から食卓までのフードチェーンを体感できるエシカル教室を開催しました。

- 平成30年8月26日(日)
イオンモール徳島において開催
- 平成30年11月3日(土)
イオンモール広島祇園において開催
(広島県との共催)

四国4県で連携

●四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラムin愛媛



平成30年7月18日(水)、愛媛大学南加記念ホールにおいて、「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラムin愛媛」を開催し、愛媛大学の学生や四国4県から240名を超える方々に参加頂き、「若年者向け消費者教育」などをテーマに村千鶴子弁護士の講演会やパネルディスカッションを行いました。

5 全国展開に向けて

全国と連携してエシカル消費を発信！

- 次世代エシカルフェス
- エシカル消費自治体サミット



平成30年7月21日(土)・22日(日)、全国のエシカル消費に熱心に取り組む高校生や自治体を参集し「次世代エシカルフェス」、「エシカル消費自治体サミット」を開催しました。

徳島県、京都府(NPO法人フェア・プラス)、神奈川県、浜松市、名古屋市、鳥取県によるトークセッション、高校生による取組発表などを行い、全国に向けてエシカル消費の推進を発信しました。

ACAP消費者志向活動表彰受賞

- 第4回ACAP消費者志向活動表彰



公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)は、消費者志向経営の推進支援を目的とする「ACAP消費者志向活動表彰」制度を平成27年に創設し、企業、団体、個人が行う活動で、消費者志向経営の推進または支援する観点から称賛に値するものに「消費者志向活動章」として表彰しています。

この度、平成31年2月15日(金)に開催された「2019 消費者志向経営トップセミナー」内で行われた表彰式において、「とくしま消費者志向経営推進組織」が「第4回ACAP消費者志向活動表彰」を受賞しました。

「消費者市民社会」の実現に向けて

- 消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会



全国初の「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例(通称:エシカル条例)」が、平成30年10月10日に制定されました。

本講演会は、平成30年11月12日(月)、「誰一人取り残さない」一歩先の未来を見据えた徳島ならではの「消費者市民社会」の実現に向けて、県民の皆様が条例についての理解を深めていただくとともに、多くの方が「自ら参画しよう」という意識を高めるきっかけになるよう開催したところ、約160名に御参加いただきました。

「消費者市民社会」の実現に向けて

- グローバル・ピース・ダイアログ 沖縄 2019



この場での取組発表を提案した
福井照 前内閣府特命担当大臣
(消費者及び食品安全)と記念撮影

平成31年3月8日(金)、沖縄県において開催された、持続可能な地球への取組を議論する「グローバル・ピース・ダイアログ沖縄 2019」において、徳島県立徳島商業高校が「エシカル消費」の取組を英語で発表しました。

5 全国展開に向けて

成年年齢引下げに向けて

● 「社会への扉」を活用した 授業実践報告会



本県をはじめ、他県における消費者庁作成教材「社会への扉」の活用実践例を広く、全国へ紹介するとともに、成年年齢引下げに向けて、各県の取組や課題について、意見交換を実施することにより、消費者教育の一層の推進を図るため、平成31年3月14日(木)に授業実践報告会を開催しました。

リスクコミュニケーション「徳島モデル」

● 食品安全シンポジウム ～徳島発 リスクコミュニケーション の今後の展望～



平成31年2月28日(木)、食品安全に関するシンポジウムを開催し、徳島県をはじめ全国各地で取り組まれている先駆的な事例等を検証するとともに、有識者をはじめとした会場参加者との意見交換等を通じ、多様な主体・手法によるリスクコミュニケーション「徳島モデル」をブラッシュアップし、その成果を全国へと発信しました。

エシカル消費の取組を発信！

● 日本エシカル推進協議会 記念シンポジウム



令和元年6月12日(水)、東京都内で開かれた(一社)日本エシカル推進協議会の記念シンポジウムにおいて、飯泉知事が「徳島県のエシカル消費推進の取組」について講演を行いました。

「ふるさとから始まるエシカルの波」がシンポジウムのテーマとされ、企業の取組発表や、パネルディスカッションにより、産官学それぞれの立場での意見交換がなされました。

成年年齢引下げに向けて

● 消費者教育教材資料表彰2019 優秀賞受賞



消費者庁と連携し、学校現場での使いやすさを重視して作成した中学生向けの消費者教育教材が、公益財団法人消費者教育支援センター主催の消費者教育教材資料表彰2019において、優秀賞を受賞しました。55教材の応募の中から19教材が優秀賞に選ばれました。教材は今後、全国で活用・評価がなされます。

5 全国展開に向けて

全国展開に向けて

●衆議院 消費者問題に関する特別委員会が視察



令和元年6月3日(月)、衆議院の「消費者問題に関する特別委員会」の皆様が視察に訪れ、消費者庁新未来創造オフィス、とくしま消費者行政プラットフォームや神山町のサテライトオフィスを見学されました。

土屋委員長からは、「若年者向け消費者教育をはじめ、徳島では新しい政策に取り組んでいる、これらの取組を全国展開につなげたい」との御発言がありました。

世界に発信！

●海外からの視察受入れ



徳島県では、海外からの視察も受け入れていきます。今回は、セーラ・ウテン英国総領事が「消費者行政新未来創造オフィス」と「とくしま消費者行政プラットフォーム」を視察されました。

消費者行政の取組等について意見交換し、ウテン総領事は、「徳島は自然豊かで魅力的、再訪したい。G20消費者政策国際会合の開催が楽しみ。」と述べられました。

子どもの事故防止の啓発

●子どもの事故防止週間啓発イベント



7月22日から28日の「子どもの事故防止週間」における啓発イベントとして、7月24日(水)に消費者庁、NPO法人子育て支援ネットワークとくしまと協力し、ゆめタウン徳島で、子どもの事故防止の啓発及び情報提供を行い、多くの方にお立ち寄りいただきました。

オフィス開設2周年記念フォーラム

●消費者行政新未来創造オフィス開設2周年記念フォーラム (G20消費者政策国際会合プレイベント)



消費者行政新未来創造オフィス開設2周年を記念するとともに、9月5、6日のG20消費者政策国際会合の開催に向けた県民の機運醸成を図るためのプレイベントとして開催し、約200名の参加がありました。

第1部は、消費者行政新未来創造オフィスの取組報告や意見交換をはじめ、「SDGsを意識したエシカルライフ」をテーマに、日本エシカル推進協議会中原会長とモデルの富永愛さんとの対談を行い、第2部は#TSS「とくしま学生サミット」として、四国大学短期大学部加渡教授とモデルの谷まりあさんとのトークセッション、鳴門教育大学、四国大学の取組発表、県内4大学の留学生等によるパネルトークを行いました。

5 全国展開に向けて

食品ロス削減に向けて

- 第3回食品ロス削減全国大会
in徳島 プレイベント
ユース世代等取組交流会
～減らそう!食ロス 学ぼう!SDGs～



令和元年8月22日、日頃から環境問題等に取り組んでいる学生と、地域において持続可能な開発のための教育（ESD）を支援する「地域ESD活動推進拠点」である企業や団体の交流イベントとして開催されました。

栄養成分表示活用に向けて

- 栄養成分表示啓発キャンペーン



栄養成分表示の活用を進めるための普及啓発の一環として、令和元年8月31日（土）に栄養成分表示啓発キャンペーンを実施しました。

当日は、啓発グッズの配布とともに、相談窓口を設置し、多くの方にお立ち寄りいただきました。

食品ロス削減に向けて

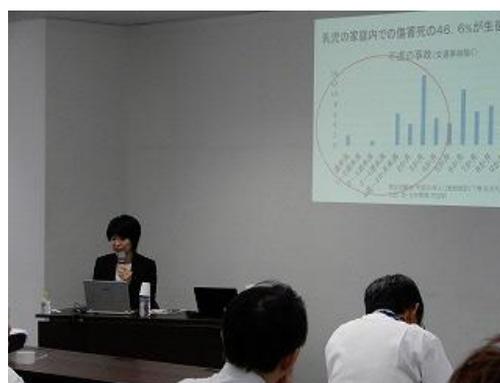
- セブン-イレブン・ジャパンによる「エシカルプロジェクト」の実施



（株）セブン-イレブン・ジャパンは令和元年10月30日、食品ロス削減に向けた取組として、「エシカルプロジェクト」が始まりました。この取組は、販売期限の迫った、おにぎりや弁当等の購入者を対象に、追加のポイントを付与することにより食品ロスの削減を目指すというもので、徳島県をはじめとした四国、北海道のセブン-イレブン各店舗で実施されています。

関西広域連合と連携 子どもの事故防止の啓発

- 「子どもの事故防止合同研修会」の開催



令和元年10月10日、関西広域連合と消費者庁との共催により「子どもの事故防止合同研修会」を開催しました。研修会では、保健医療、保育関係者をはじめ、大学、消費者行政、福祉行政部門の担当者72名が参加し、子どもの事故防止教育や事故防止のための取組などについて意見交換を行いました。なお、同研修会で、消費者庁より報告された「消費者庁における子どもの事故防止に向けた取組」は、関西広域連合のホームページで視聴できます。

地方消費者フォーラムin徳島

令和2年1月28日(火)
13時30分～16時15分(13時受付開始)
徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール
主催:消費者庁、徳島県、徳島県教育委員会

2022年の成年年齢引下げを見据え、若年者向け消費者教育の充実がより一層必要となっています。

基調講演、パネルディスカッションや徳島県の先進事例の紹介を通じて、学校や地域における消費者教育等のあり方を考える消費者フォーラムを開催します。

令和元年度地方消費者フォーラムin徳島
18歳で大人に!
徳島から発信する
全国モデルの消費者教育

2020年1月28日(火) 13:30～16:15(13:00開場)
会場 徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール 徳島県徳島市万代町3-5-1
ACCESS▶Jリ徳島駅から徒歩約20分 Jリ車線静岡岡波富田駅から徒歩約10分

参加費 無料 定員 100人 主催 消費者庁、徳島県、徳島県教育委員会

基調講演

「実践的な消費着力を育む消費者教育の推進について」
徳山大学人間学教授 日本消費者教育学会 東 珠美氏



パネルディスカッション

「誰一人取り残さない～成年年齢引下げに向けた対応と課題～」

コーディネーター 徳島県立大学 池田 有芳氏

パネリスト 徳島県教育委員会 消費生活センター長 小島 基浩 徳島県教育委員会 特別支援教育課長 梶子 秀太郎

公務員 徳島県立大学 池田 有芳氏 徳島県教育委員会 特別支援教育課長 梶子 秀太郎

消費者庁 消費者教育推進課 企画官 米山 眞梨子



4K動画による新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」PR

「消費者行政新未来創造オフィス」と連携して推進している全国モデルとなるプロジェクトについて、県内外の消費者や 事業者、学校、自治体、地域の方々の取り組む様子やその成果を4KのPR動画にまとめました。

動画はYouTube「徳島県チャンネル」にて平成31年1月11日より公開のほか、徳島県庁(正面玄関・県民ホール)、南部・西部県民局県民センター、ケーブルテレビでも放映しています。

案内

- ◆「日々の消費が世界を変える」【総集編】(3:45)
～新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」～

プロジェクトの4K・PR動画を YouTube「徳島県チャンネル」で公開中!

タイトル横の「▼」をクリックすると、
次の各プロジェクトを視聴いただけます。

- みんなで子どもを守る～子どもの事故防止～(2:16)
- 高齢者や障がい者のくらしを守る
～見守りネットワークの構築～(1:34)
- 消費者に寄り添う～消費者志向経営の推進～(2:13)
- 大人になるための準備～若年者向け消費者教育～(2:18)
- よりよい未来につなげる～エシカル消費の普及～(2:16)



視察・施設見学会等のご案内

県内外の自治体や企業、各種団体の皆様を対象に、消費者行政プラットフォーム等の視察受入や取組説明(出前講座も実施)を行っています。

※通常業務の中で行ってまいりますので、ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

1. 視察受入

視察希望の企業・団体名、希望の視察日時をいくつか、人数、内容、連絡先等を申込先までご連絡ください。

2. プロジェクト取組説明

各種プロジェクトの取組説明(出前説明も実施)を実施しています。

3. 新未来の消費者行政・実装フィールドへ! (※)

県外企業等の皆様を対象に、消費者志向経営に取り組む地元企業との「意見交換会・交流会」や「新未来創造プロジェクトに関する実装フィールドワーク」を開催します。



とくしま消費者行政プラットフォーム

申込先: 徳島県消費生活創造室

TEL: 088-621-2499・ファクシミリ: 088-621-2979

※3は、地方創生推進課 TEL: 088-621-2361



1月11日撮影、27日 記念撮影



いますぐフォロー！
しませんか？

〇〇
CHECK!

徳島県のSNSアカウントで最新情報を発信中！
Twitter or Facebookページをフォローして一緒に盛り上げませんか？
徳島県のHPのサブサイト「とくしま消費者行政プラットフォーム」
及び「G20消費者政策国際会合」特設サイトもご覧ください！

徳島県の消費者
行政最新情報の
特設サイトを
R1年12月に
NEW OPEN！



@awaethical
とくしまエシカル消費普及推進プロジェクト



@TokushimaPF
とくしま消費者
行政プラットフォーム



G20消費者政策
国際会合特設サイト

とくしま
消費者行政
プラットフォーム



作成 徳島県危機管理部 消費者くらし安全局 消費者くらし政策課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
電話：088-621-2499 FAX：088-621-2979
e-mail：syouhisyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp